

自 己 評 価 書

平成 23 年 3 月
安田女子大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況および特徴	1
II	目的	3
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	5
V	基準ごとの自己評価	7
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	11
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯教育	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	22
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	34
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	48
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	52
7	成績評価・修了認定	57
8	学生の支援	61
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	77
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	

(9-4) 教育の評価 / 教職員の研修

『施設・設備』

10 施設・設備	94
----------	----

(10-1) 学内の学習環境

『外部対応』

11 社会との連携	103
-----------	-----

『点検』

12 自己点検・自己評価	109
--------------	-----

I 大学薬学部の実況及び特徴

1 現況

1) 大学薬学部・薬学科名

安田女子大学薬学部・薬学科

2) 所在地

〒731-0153 広島市安佐南区安東6丁目13番1号

3) 学生数、教員および職員数

①学生数

4年次生51人、3年次生70人、2年次生65人、1年次生71人

平成19年度開設により、現在4年次生までである。在学生数は、257人である。

②教員数

合計39人：教授19人、准教授3人、講師7人、助教2人、助手8人

＊設置基準に必要な教員数：30人

＊専任教員一人当たりの学生数：8.3人

③職員数：薬学部事務室2人

2 特徴

安田学園は創立以来、約90年間一貫した教育方針により女性の社会的地位の向上を視野に入れ、自立するための技能修得を目指す実学の指導・教授を行ってきた。本学園の学園訓は「柔しく剛く」であり、心づかい、優しさといった豊かな人間性を備え、また強い意志、理性に加えて知識、技術など、自分を支える力を身につけることが建学の精神でもある。「人格の完成を目指して学術や技能を磨き、女性らしい柔しさと、剛い意志を持って、社会に貢献できる教養豊かな女性を育成すること」を教育の基本理念としてきた。学園訓を基本にすえて、人類の福祉に貢献できる女性専門職業人を育成して、社会に輩出してきた。

本学は、薬学部（薬学科）、文学部（日本文学科、英語英米文学科、児童教育学科、心理学科）、現代ビジネス学部（現代ビジネス学科）、家政学部（生活デザイン学科、管理栄養学科）の4学部8学科及び安田女子短期大学の保育科、秘書科2学科で構成されており、教育目的・目標は全学が共有し、各学部・学科等の教育活動の基盤として位置づけている。

安田女子大学薬学部は、全人教育を理念とした学園訓に基づき、強い倫理観・使命感と豊かな人間性に裏打ちされた、確固たる知識と技能を備えた、医療人として質の高い薬剤師を養成することを教育目標に掲げている。本学部の教育課程は、設置の趣旨および学部の目的、特色等を実現する観点から、本学独自の授業科目や実習科目を加え、次のような基本方針に沿って特徴のある編成をしている。

- 1) 薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観、幅広い教養の上に、薬学の科学的な能力を身に付けることを基本的方針として教育課程を編成している。
- 2) 教養教育、薬学専門教育、薬学実務実習が有機的、体系的に組み合わされた教育課程を編成している。
- 3) 講義で修得した知識を、実際に実習で確かなものとするため、講義と有機的に連携した実習課程を編成している。
- 4) 医療現場で通用する実践力を身に付けた人材の養成を掲げて、薬学実務実習の充実を図る。

学問領域については、「特別科目」、「共通教育科目」及び「専門教育科目」の科目群に適切な授業科目を配置して、6年一貫の体系的な教育課程を編成している。教育課程の編成においては、特に次の項目に配慮している。

① 特別科目

特別科目として「まほろば教養ゼミⅠ」、「まほろば教養ゼミⅡ」、「まほろば教養ゼミⅢ」、「まほろば教養ゼミⅣ」を1～4年次の4年間にわたって必修科目として通年開講している。「まほろば教養ゼミ」は、人間性の涵養を目指す本学の教育理念を実現させることを教育目標とし、そのために「学びを知る（初年次教育を含む）」、「安田を知る（本学園（学園訓の意義も含む）」、「自分を知る（自立性と主体性とを備えた自己の育成を図る）」、「社会を知る（社会に関わる知識と教養を身に付け、自己を社会の一員としてより確かなものに育てる）」という4つの大きな柱を中心として、4年間継続的に開講する。本学部の「まほろば教養ゼミ」においては、学生は自ら設定したテーマや課せられたテーマについて調査、考察したものを発表、討論する。このことを通して学習に対するモチベーションの獲得を図ると同時に、人間性の涵養、社会の一員としての基本的態度の醸成を図り、加えてプレゼンテーション力、コミュニケーション力を養う。

② 教養科目の充実

教養科目は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの領域によって構成する。

薬学部の学生は、人間理解の領域で開講される授業科目の「人間論B」で生命倫理を、「からだの科学C」で健康科学概論を、また、科学技術理解の領域で開講される授業科目の「生命の科学C」で生命科学概論や環境の科学を学び、生命倫理、健康科学、生物と環境の調和についての基本を学修する。これらの科目は、履修ガイダンスにおいて必ず受講するように指導している。

③ 基礎学習の強化

物理学、化学、生物学、数学、統計学、医学・薬学英语などの薬学を学ぶための基礎学力の強化を図る。また、各専門分野の実験実習開始前に「薬学基礎実習」（1年次後期）を実施して、円滑な実験実習の導入を行い、学習効果の向上を企図する。

④ 疾病の理解強化

薬学は、化学物質と生体との相互作用の理解を基礎におく。したがって、化学物質（薬）の構造、性質に加えて、生体の中での作用機序を理解するためには、生体（人体）の構造と機能及びその調節についての理解が必須であり、それを基に疾病の理解が可能となる。人との関わりを重視する薬剤師養成のために、薬を用いる対象である「ヒト」の疾病の理解を強化する。

⑤ 実務実習の強化

6年制薬学教育実施の大きな目的でもある実務実習の充実については、「実務実習モデル・コアカリキュラム」の内容に沿って、効率的・体系的に実施する。

⑥ 女性の柔軟性、感性の尊重

本学では、女性の柔軟性と感性の尊重は授業科目のみでなく、日常的に教育活動の中で実践されており、「柔・剛」併せ持つ女性薬剤師の養成を目指す。

Ⅱ 目的

医療技術の進歩・高度化、高齢社会の到来、医薬分業の進展、薬剤管理指導業務の定着等により、薬剤師に対する社会的要請が高まり、薬剤師の業務も多様化、専門化している。このような変化に応えるため、全人教育を理念とした「柔しく剛く」の学園訓に基づき、強い倫理観・使命感と豊かな人間性に裏打ちされた、確固たる知識と技能を備えた、医療人として質の高い女性薬剤師を養成することを目的とする。

1) 教育理念・目標

本学部の教育理念は、「向上心、責任感を持って問題発見・問題解決ができる力を身につけ、さらに知識・技能はもちろん、確固たる倫理観と他者への優しさを持ち、人々の生活と関わりながら健康の維持・増進に貢献できる人材を育成すること」である。目標を実現するために、高度化・専門化する薬学に関する知識・技能のみでなく、広く医療、衛生、環境について知識・技能・態度の教授を行う。

① 全人教育を目指す

本学園の建学の精神「柔しく剛く」の全人教育理念を、薬学部においても教育の基本とする。強い倫理観、使命感を持ち、確固たる知識・技能を有した人材を世に送り出す。医療現場で経験を重ね、思いやりの心を持って患者本位の安心・安全な医療の提供に貢献できる人材を輩出する。

② 臨床薬学を重視する

薬学教育では、生命倫理に裏打ちされた科学としての薬学、及び現場での医薬品に関する知識と情報の理解が重要である。高度先進医療の開発者・研究者の養成はもちろんであるが、それ以上に医療現場における高度専門職業人としての薬剤師の養成が必須である。そのために、本学の教育課程の編成では、臨床薬学を重視している。

③ 教員の創意工夫と努力によって学生の教育に当たる

大学教育は、研究の裏打ちがあって初めて成り立つものである。まず、各教員が研究を

行う過程で得た知識、技術及び姿勢が、薬学教育を行う上できわめて重要であるとの認識の下に薬学教育を推進する。

2) 養成しようとする薬剤師像

本学部の教育理念・目標に基づき、「医療の現場にもっと女性の力を」をモットーに、具体的な薬剤師像として次のような素養を持った女性薬剤師を育成することを目標とする。

- ① 強い倫理観、使命感を持ち、他人を思いやる心を持つ薬剤師を養成する。
- ② 基礎薬学、臨床薬学、実践医療に関する知識・技能を修得した薬剤師を養成する。
- ③ 地域社会の中で住民と協調して、医療に貢献できる薬剤師を養成する。
- ④ 医療専門職として、チーム医療に参加できる薬剤師を養成する。
- ⑤ 多様な薬学関連分野で活躍できる、創造力豊かな薬剤師を養成する。
- ⑥ 自己研鑽を継続して行うことができる、自己開発型の薬剤師を養成する。

具体的には、国民の保健衛生の向上・保持に資する公衆衛生や薬事行政従事者、疾病に対する医薬品の適正使用・管理など病院や薬局で働く薬剤師、および医薬品の創製、開発、製造、流通管理に従事する研究者・技術者など多様な人材を養成する。

III 総括

安田女子大学の歩みの中で薬学部は2007年に設立された。新しい学部として開設以来、学園訓である「柔しく剛く」に基づいて、「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、徳性を身に付け、いかなる境遇にあっても柔しさと、剛い意志を持って、社会に貢献できる心身ともに健全で教養ある女性薬剤師を育成すること」を教育の基本理念としている。本学の最高学年は4年次であるが、理念に基づいた目標達成に向けて着実に成果が得られてきていると考えている。

優れている点

1) 理念と目標

- ① 本学部の理念と目標は明確であり、種々の方法により、またあらゆる機会を設けて学生・保護者に周知している。
- ② 本学園の建学の精神「柔しく剛く」の全人教育理念を、薬学部においても薬学教育の基本とする。強い倫理観、使命感を持ち、確固たる知識・技能を有した人材を世に送り出す。
- ③ 本薬学部の育成する薬剤師像は明確に掲げられている。

2) 教育プログラム

本学部の教育課程は、日本薬学会が取りまとめた「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と「実務実習モデル・コアカリキュラム」を基本とし、「特別科目」、「共通教育科目」及び「専門教育科目」の科目群に適切な授業科目を配置して、6年一貫の体系的な教育課程を編成している。教育課程の編成においては、特に次の項目において特長的な配慮をしている。

① 特別科目

人間性の涵養を目指して、本学独自の「まほろば教養ゼミ」を1～4年次の4年間にわたって通年で必修科目として開講している。「まほろば教養ゼミ」では教育理念の実現に向けて、「安田を知る（本学園（学園訓の意義も含む）」、「自分を知る（自立性と主体性とを備えた自己の育成を図る）」、「社会を知る（社会に関わる知識と教養を身に付け、自己を社会の一員としてより確かなものに育てる）」という3つの大きな柱を中心として、チューターと学生が協議しつつ、SGD形式の授業を進める。

② 教養科目の充実

教養科目は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの領域によって構成する。薬学部の学生は、人間理解の領域で開講される授業科目の「人間論B」で生命倫理を、「からだの科学C」で健康科学概論を、また、科学技術理解の領域で開講される授業科目の「生命の科学C」で生命科学概論や「環境の科学B」を学修する。

③ 女性の柔軟性、感性の尊重

本学では、女性の柔軟性と感性の尊重は授業科目のみでなく、日常的に教育活動の中で実践されており、「柔・剛」併せ持つ女性薬剤師の養成を目指す。

3) 学生生活に関して

学生生活に関して、①経済的支援制度、②健康保持・増進および安全・衛生の配慮、③ハラスメント防止については、明確な制度、規定を設けて実施している。

4) 教職員組織

学部の特徴、教育課程等を踏まえ、薬学部の専門教育（薬学の基礎、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学、衛生系薬学、医療系薬学、薬学と社会、薬学実務実習）の主要な授業科目には、専任の教員を配置し、教育・研究に当たっている。

5) 施設設備

薬学部の施設は、薬学専用棟（地上7階地下1階の建物）として設置されており、教育と研究において効率的に運用できている。

改善を要する点

完成年度に向けて進行中であり、問題点も見えつつあるが、現時点では特にない。

IV 自己点検・評価書作成のプロセス

6年制薬学教育において実務実習を実施するにあたり、各大学において薬剤師養成のための質の高い教育（6年制）が行われていることを客観的に確認し、社会に対して保障することが必要である。そこで、大学においては「6年制薬学教育第三者評価の評価基準」に基づいた適正な「自己評価」を行うことが必定となる。これを受けて、本学部では平成21年2月薬学科会議において、この「自己評価22」の実施に至る背景や趣旨について全体で意見交換を図り、平成21年4月に「自己評価委員会」を立ち上げた。委員は平成21年度4人で構成した。平成22年度は、学部長と5人の教員及び事務職員1人で構成した。委員会では、報告書の作成方針・方法、報告書作成スケジュール等を決定した。自己評価報

告書作成に当たり、各基準の内容に関連している薬学部の各種委員会（薬学教育委員会、実務実習委員会、事前学習委員会、実験実習委員会、学科広報委員会、安全委員会等）より、現状報告、意見を求め、まとめたものが平成 22 年 11 月末に一次評価として提出された。この評価結果を受けて、12 月より自己評価検討委員会で更に詳しく内容の検討に入った。自己評価実施マニュアルに則り、指定された評価基準 12 項目 62 基準を対象に、薬学部の教育・研究活動等の現状を分析した。関連する基準間の整合性など評価内容の検討、記載の不備など、修正を要する点を洗い出し、1 月下旬に原稿の作成を完了した。委員会では 2 月上旬から最終の現状分析を行った後、学部長の総括の下に安田女子大学薬学部「自己評価報告書」を作成し、薬学科会議で承認を得た。その後、学長、理事長へ「自己評価報告書」を提出して、最終の報告書を完成した。

「自己評価報告書」は、安田女子大学薬学部のホームページに公表している。

V 基準ごとの自己評価

理念と目標

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】 理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】 理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】 資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

本学部の理念は、「ヒューマニズムの精神を原点とする人類の健康と福祉に貢献すること」である。この理念のもとに、人類の疾病からの解放と健康の保持を目指す、視野の広い有能な人材を育成する。教育の目的は、「本学の建学の精神に基づき、真理の探究に努め、幅広く深い教養と人文・社会・自然系諸学に関する知識を授け、主として生命科学、薬学及び関連諸学に関する専門の学術を教授することによって、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、人類の健康と福祉に寄与する人材を養成すること」である。

学部の教育目標は、以下のとおりである。

- (1) 倫理観、使命感を持ち、他人を思いやる心を持つ薬剤師を養成する。
- (2) 基礎薬学、臨床薬学、医学に関する知識・技術をもつ薬剤師を養成する。
- (3) 社会の中で人と協調して活動できる薬剤師を養成する。
- (4) 医療専門職としてチーム医療に参加できる薬剤師を養成する。
- (5) 薬学・医療・福祉のあるべき姿を探究する意思を持った薬剤師を養成する。
- (6) 多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな薬剤師を養成する。
- (7) 自己研鑽を継続して行うことが出来る自己開発型の薬剤師を養成する。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および「実務実習モデル・コアカリキュラム」を基本として、社会が求める質の高い薬剤師養成のための薬学教育を行う。また、これら「モデル・コアカリキュラム」の教育内容に基づいて、基礎薬学から医療薬学を修得するために必要な専門科目を開講している。加えて、医療チームの一員として病院・薬局等における個々の患者に適切に対応できる薬剤師、さらには国際社会において活躍できる質の高い薬剤師を育成する。そのために幅広い教養教育の元に専門教育の実施を図っている。問題解決型の人材育成を目指して、学生の自主的・積極的学修をすすめている。国民の保健衛生の向上・保持に資する公衆衛生や薬事行政の従事者、疾病に対する医薬品の適正使用・

管理等に関わる病院や薬局の薬剤師、また医薬品の創製、開発、製造、流通管理に従事する研究者・技術者等、多様な人材の養成を目的としており、それは人類の「生命の質（QOL）」の担保の観点からも適切と思われる。

学部の理念・目的・教育目標等は、在学生、保護者、受験生、社会一般人に広く周知している。

（１）在学生に対する周知の方法

年度初めの「ガイダンス」、「まほろば教養ゼミ」において、学年毎に資料を配布して口頭により周知している。本学部ホームページに学部・学科の目的を掲載している。

（２）受験生、社会一般に対する周知の方法

「安田女子大学薬学部案内」、各種受験情報誌等において、理念・目的・教育目標等を伝達している。また、本学部ホームページに受験生のみならず社会一般への周知も行っている。オープンキャンパス、学外での進学相談会、出張講義においても、目的等の周知を図っている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規
- ・学生生活ハンドブック
- ・平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・安田女子大学2010履修の手引
- ・安田女子大学薬学部ホームページ

[点検・評価]

- ・まほろば教養ゼミは、本学の教育目標のひとつである全人教育を基本に開講している。
- ・本学部の理念と目標は、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを反映したものとなっている。
- ・本学部の理念と目標の周知に関しては、ホームページで公表し、学生には前期・後期初めの履修ガイダンスで周知している。
- ・学部の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みに関しては、教務委員会、学生委員会、薬学教育委員会（薬学教育小委員会、共用試験小委員会、実務実習小委員会）、FD委員会及び自己点検・評価や学生の授業アンケート等において検討している。

[改善計画]

- ・一般社会に対して本学の広域での認知度と大学の理念、目的の理解は未だ不十分といわざるを得ないので、周知の方法を更に検討する。
- ・在学生に対する学部の理念・目的・教育目標等の周知に関しては、現在行っている努力を継続する。
- ・受験生に対しては、現在の取り組みを強化すると同時に、更に、今後は教員による高校訪問を頻繁にする等学外での広報活動の充実を図る。
- ・社会一般への周知は、ホームページを中心になされているが、より一層社会にアピールできる内容の改善に努める。

基準 1－2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学部においては、基礎教育、倫理性を培う教育は最重要課題の一つと位置づけている。基礎教育として開講する「特別科目」と「共通教育科目」は、安田女子大学の教育理念に基づき、全人教育の基本としての人間関係、コミュニケーション、基本的教養を理解することを目的として、本学教員全員の参画によって開設・実施している科目である。専門教育科目は、「基礎薬学科目」と「医療薬学科目」によって構成される。具体的には以下のとおりである。

1) 特別科目

特別科目として「まほろば教養ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を開講し、人間性の涵養を目指すという本学の教育理念の実現のために「学びを知る、安田を知る、自分自身を知る、社会を知る」という3つの大きな柱を中心として1年次より4年次にわたって、4年間、継続的に行う。自ら設定した課題や与えられた課題について学生が調査、考察したものを発表・討論することで、学習に対するモチベーションの獲得と維持、豊かな人間性の醸成を図ると同時に、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力獲得の一助とする。

2) 共通教育科目

共通教育科目では、様々な背景を持った人と接するための人間性を養う科目や学習のための基礎的な知識、技術、学科専門科目を学習するための基礎的知識を学ぶ科目が配置されている。共通教育科目は、「キャリア科目」、「教養科目」、「基礎科目（情報処理科目、健康スポーツ科目、外国語科目、基礎養成科目）」によって構成される。

教養科目は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの領域によって構成されている。薬学部学生には、「人間理解」と「科学技術理解」の領域で開講される科目の中で、「生命倫理学」、「健康科学概論」、「生命科学概論」、「動物行動学」、「地球環境と生物進化」の履修を必修としている。

3) 倫理性を培う教育

倫理性を培う教育は、薬学教育の基本に据えて学生に対応している。「薬剤師論」、「早期体験学習」の事前指導、薬学概論で学習するのみでなく、薬学部学生は、入学当初より上記の教養科目や共通教育科目を履修することによって、生命の成り立ちとその尊厳性について学習するよう義務付けているのは証左である。また、専門教育の中で、臨床薬理学実習、実務実習事前指導、実務実習、更に医療実践学、医療心理学において専門的立場より高い倫理性の醸成を図る。

目標の達成度の検証は一つとして、GPAに基づいた各学年の成績の分布状況を単位認

定のたびに行っている。学生は、G P Aにより自らの学業成績の状況を明確で客観的な総合的成績評価として知ることができ、自分自身の学習努力の成果が把握しやすくなる。各学年の進級状況は下表に示すように非常に高いことが特長である。本学部の教育目標の達成度の検証は、年次進行に伴って進めているところである。教務委員会、学生委員会、薬学教育委員会（薬学教育小委員会、共用試験小委員会、実務実習小委員会）およびF D委員会を中心に、自己点検・評価や学生の授業アンケート等のデータに基に検討している。

学年進級率

	2 年生	3 年生	4 年生
平成 22 年度	100% *	97.2%	100%
平成 21 年度	100%	100%	-
平成 20 年度	100%	-	-

* 平成 22 年度 4 月に 2 年生に進級した者の割合

[根拠となる資料・データ等]

- ・平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」S B O 対応シラバス
- ・安田女子大学 2010 履修の手引
- ・安田女子大学 2010 教務資料（学生在籍状況）

[点検・評価]

- ・各学年の進級率に基づいて判断すると、一定の教育成果が得られている。
- ・目標達成度の検証は容易ではないが、現在のところ教務委員会、学生委員会、薬学教育委員会（薬学教育小委員会、共用試験小委員会、実務実習小委員会）およびF D委員会を中心に、自己点検・評価や学生の授業アンケート等に基に検討している。
- ・4 年間通年で開講される特別科目「まほろば教養ゼミⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」は、全人教育を理念とした学園訓に基づいて、強い倫理観、使命感そして豊かな人間性を醸成する場となっている。

[改善計画]

目標達成度を検証する仕組みは、全学部的に検討している。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、豊かな人間性と高度な専門性を備えた女性薬剤師を育成することを目的として掲げ、医療現場で活躍できる知識と技能を身につけるための、講義、演習および実習など、さまざまな授業形態を実施している。

1年次の「薬学概論」は、「薬学」・「薬学の歴史」・「薬」について概括的に学修し、薬の専門家として活躍していくための広い視野、基礎的な知識を身につけ、また、薬剤師として社会貢献をする上での基本的精神である「生命倫理・医療倫理」の重要性を学び、医療の担い手としての心構えを養うことを目的として開講している。具体的には、薬学の概略史、医薬品の特性や創薬・育薬プロセス、医薬品の管理（日本薬局方など）、生命倫理・医療倫理、社会において薬剤師が果たすべき責務、活動分野等々について基本的なポイントを解説することによって、薬学の全体像の把握に役立つ授業となっている。また「薬学概論」と平行して、医療に従事する薬剤師の役割と使命、及び職業倫理を身につけることを目的として、「薬剤師論」を開講している。この科目においても、薬剤師の社会的使命、医療人としての倫理観や、薬剤師としての基本的知識、技能、態度を修得する授業内容となっている。加えて、生命倫理や生命活動に関するテーマの共通教育・教養科目も1年次に必修として、1年次の段階で薬剤師を目指す心構えも含めた基礎教育を行っている。「薬剤師論」の後半では、早期体験学習として医療現場を訪問し、病院、保険薬局をはじめいろいろな分野で活躍している薬剤師業務について見聞する。

2年次から4年次までは、「病態生理学」、「病理病態学」、「病態生化学」、「疾病論Ⅰ・Ⅱ」、「医療薬理学Ⅰ・Ⅱ」、「臨床薬理学Ⅰ・Ⅱ」の臨床系講義を各学年2から4科目開講しており、これらの臨床系科目を通して臨床医学の知識を修得し、チーム医療の中の一員

としての自覚を促す教育を行っている。

2年次後期からは、実験動物を用いた実験実習を行なうことにより、生命倫理、生命の尊厳について身をもって体験する。5年次には、病院および薬局での実務実習を通して、医療の現場で薬剤師としての知識、技能及び態度を身につける。

平成21年度及び平成22年度には、1年次及び2年次を対象に、現場の薬剤師を講師に迎えてモチベーション向上セミナーを開き、薬剤師の生の声を聞く機会を設けている。

本学部のカリキュラムは、全人教育を目指し、共通教育科目、基礎薬学科目、医療薬学科目に加えて、本学独自の臨床医療系科目を配置している。卒業要件202単位のうち、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育及び医療人として相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能及び態度を身につけるための教育に関する科目は、50単位が用意されており、さらに教養教育・語学教育、医療安全教育等の科目は14単位を超えており、単位数は卒業要件の1／5以上に設定できている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・薬学概論：平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・平成22年度早期体験学習報告書
- ・安田女子大学平成22年度シラバス
- ・安田女子大学2010履修の手引

[点検・評価]

- ・全学年を通じて、生命観、倫理観等についての心構えの教育が実践されている。
- ・1年次において、「薬学概論」及び「薬剤師論」を中心に、薬剤師の基礎となる心構えや知識を修得できる教育が実践されている。
- ・1年次において、早期体験学習を通して薬剤師の業務を見聞することによって、薬剤師を志すモチベーションを高めることができると共に、体験したことをまとめて発表、討論することによって、コミュニケーション能力を養う一助となっている。
- ・臨床医療系科目の開講によって、医療人として、チーム医療の一翼を担っているという自覚を促している。
- ・講義と連動させた動物を扱う実験実習を行なうことによって、生命の尊厳について考える教育を実践している。
- ・現場の薬局・病院薬剤師の職業観や使命感に直接触れる機会を増やしたい。

[改善計画]

完成年度に向けて進行中であるので、特にない。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学独自の特色ある科目の一つとして、1年次から4年次に通年で開講されている「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」がある。まほろば教養ゼミでは、学園訓である「柔しく剛く」に則って、「学びを知る、安田を知る、自分を知る、社会を知る」ことを活動の軸にして、豊かな人間性・知性を養うための双方向授業を行っている。授業はクラス単位（約30人）の担任制のもとで行っている。学生自らが設定したテーマや与えられた課題について、資料調査をして発表・討議する。この授業を通して自分自身を育んでいくことに加えて、学生間の親交を深めコミュニケーション能力の育成と薬学に対するモチベーション向上を図っている。女性としての柔軟性や感性を備えた見識ある人間としての基礎を築くことを企図している。

本学は、薬学部、文学部、現代ビジネス学部、家政学部の4学部・8学科及び短期大学の秘書科と保育科で構成されており、専門が多岐に渡る多くの専任教員が在籍している。共通教育科目は全学部の教員が担当しており、学生は多様な選択科目の中から受講が可能であり、幅広い知識、教養を身につける場が提供されている。

共通教育科目は、大きく分けて、「キャリア科目」「教養科目」及び「基礎科目」の3分野で構成されており、この3つの分野がすべて履修できるように、時間割の配慮がなされている。「キャリア科目」は、「生きる」「学ぶ」「働く」をキーワードに、生き方や働き方を考える科目で、進路・職業選択を考え、目標を持って学生生活を充実させながら、学ぶ力を高めることも重要なねらいとしている。

「教養科目」は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」という4つの分野から、興味あるテーマを選択し学ぶことができ、幅広い教養を身につけることで、より深い学問の修得へと発展させていくための基礎となる科目である。本学部では、上記4つの分野から指定の各一科目、「人間論B：生命倫理」、「生命の科学C：生命科学概論－ヒトのための遺伝学－」、「環境の科学B：環境と生物の進化」及び「からだの科学C：健康科学概論」を選択して、これら4科目は専門科目を学習するために必須の科目として、1年

次の履修を強く指導している。

「基礎科目」は、「情報処理科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」「基礎養成科目」の4つの分野から構成されている。情報処理科目は、「情報処理基礎Ⅰ～Ⅳ」及び「情報処理演習」があり、卒業要件として4単位以上を修得しなければならない。外国語科目は、「英語リーディングⅠ・Ⅱ」、「英語ライティングⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」の英語科目に加えて、「フランス語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」及び「中国語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」があり、卒業要件として6単位以上を修得しなければならない。また、基礎強化科目は、薬学を学ぶために必要な基礎知識を強化するために設けられた科目で、「基礎化学演習」、「基礎物理演習」及び「基礎生物演習」を設けて、1年次全員に履修を促している。

共通教育科目に加えて、専門科目においても薬学準備教育ガイドラインに準拠して、1年次に、「物理学演習」、「物理化学演習」、「化学演習Ⅰ・Ⅱ」、「生物学演習Ⅰ・Ⅱ」、「数学演習」、「統計学演習」及び「医学・薬学英语Ⅰ・Ⅱ」を選択あるいは必修科目として開講し、薬学の基礎教育の充実を図っている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ まほろば教養ゼミ実施表
- ・ まほろば教養ゼミ、資料「学びを知る、安田を知る、自分を知る、社会を知る」
- ・ 共通教育科目一覧
- ・ 安田女子大学平成22年度シラバス
- ・ 安田女子大学2010履修の手引
- ・ 平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・

[点検・評価]

- ・ 1～4年次にわたって開講される本学の特色である「まほろば教養ゼミ」を通して豊かな人間性を養い、将来、薬剤師として働く上で必要な他者への思いやりの心や、的確な自己表現能力を身につけるための授業が設けられている。
- ・ 本学の全教員が共通教育科目を担当していることから、多くの科目が開講されて、学生の選択の自由度が高い。
- ・ 共通教育科目と専門科目が連動して、薬学の専門知識を学ぶ上での基礎強化科目が充実している。

[改善計画]

- ・ 教養科目のきめ細かい見直しのため、平成22年度にワーキング・グループを立ち上げて改善を図っている。

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

本学の共通教育科目の中の「基礎科目」に、「外国語科目」を設けている。外国語科目では、「英語リーディングⅠ・Ⅱ」、「英語ライティングⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」の英語科目に加えて、「フランス語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」及び「中国語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を開講している。さらに、春季・夏季の長期休暇を利用して、文化・語学研修として、「アメリカ文化語学演習」、「ニュージーランド文化語学演習」及び「中国文化語学演習」を開講している。外国語科目は、卒業要件として6単位以上の履修を課している。

外国語科目は全て選択科目であるが、本学部では、平成19年度の薬学部開設時より、卒業要件の6単位は英語科目の履修を指導している。1年次に開講している「読む」、「書く」を学習する「英語リーディングⅠ・Ⅱ」及び「英語ライティングⅠ・Ⅱ」については、これまでのところ薬学部の全学生が履修している。2年次における「英語コミュニケーション」は専門科目の時間割編成の中ですべての学生が履修できるようにしている。一部の学生は、2年次でアメリカ及びニュージーランドへの短期研修に参加している。

専門科目においては、必修科目として、1年次に「医学・薬学英语Ⅰ・Ⅱ」を開講している。「医学・薬学英语Ⅰ」では、専門用語の習得を目指すと共に、英語でのコミュニケーション能力を養うためのプログラムとなっている。薬学部専任教員と、本学文学部英語・英米文学科のネイティブ教員によるオムニバス形式の講義形態をとっている。薬学部の教員は、英文で書かれた医薬品の添付文書や論文の読解力を身につけさせるため、薬学、医学の基礎的な専門用語の習得を基本に授業を行い、ネイティブ教員は、英語で「聞く」、「話す」を基本とするコミュニケーション能力を養うことを目的として、授業を行っている。具体的には、授業の中で学生を患者役と薬剤師役に分け、お互いに英語で対話をさせるなど、グローバル化していく社会に対応できる薬剤師養成を目指した授業を行っている。

「医学・薬学英语Ⅱ」では、「医学・薬学英语Ⅰ」に引き続いて、医学、薬学に関して、化学、生物学、ヘルス・サイエンス、疾病、薬理、薬物療法、薬物体内動態、病態生理、米国薬局方や各種医薬品情報集に関する英文を読み、読解力を身につけることを主な学習

目標としている。また、基本的な医学用語の解説や映像を用いた授業を通して「書く」「聞く」「話す」に関する学習も行っている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安田女子大学平成 22 年度シラバス
- ・安田女子大学 2010 履修の手引
- ・平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO 対応シラバス

[点検・評価]

- ・薬学専門教育において、本学の英語英米文学科のネイティブ教員が積極的に参画している。
- ・専門科目の医学・薬学英语においても、薬学部専任教員と語学ネイティブ教員とが連携して授業を展開しており、薬剤師としての英語によるコミュニケーション能力を養うことができる。
- ・共通教育科目の外国語科目及び専門科目の医学・薬学英语の履修は、1～2 年次の 2 年間に限定されているので、高学年での履修についても検討する。

[改善計画]

- ・3 年次以降の専門科目の授業の中で専門の学術論文を積極的に活用する。
- ・平成 23 年度より、「英語コミュニケーション」と「英語リーディング」、「英語ライティング」の開講年次の変更が決定している。これにより「英語コミュニケーション」を履修した後、「英語リーディング」、「英語ライティング」を履修できる。

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として、被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

薬害、医療過誤、医療事故防止の概要、背景およびその後の対応に関する教育は、4年次の臨床薬剤学（15 コマ×2）、及び実務実習事前学習において講義している。また、薬害・医療過誤に関する教育は、1年次生～4年次生全員を対象に外部講師による講演会を通して行っている。

1. 薬害の歴史とその背景

ペニシリン、サリドマイド、キノホルム、クロロキン、輸入非加熱血液製剤、ヒト乾燥硬膜による薬害の歴史と共に、サリドマイドと輸入非加熱血液製剤について、薬害発生の背景を講義している。

2. 医療過誤・医療事故の背景と事故防止

ハインリッヒの法則及びSHELモデルにより、医療事故発生の概念と分析手法を講義している。リスク・コントロールの基本プロセスによるリスクの除去手法及び実際に発生した患者取り違え、薬品取り違え事故の事故原因を解説している。

3. 医療過誤・医療事故その後の対応

誤調剤による医療事故事例について、マニュアル整備の重要性、及び事故発生時の危機回避対応、事故分析と教育的対応について講義している。

4. 医療関係の外部講師による薬害・医療過誤に関する講演会を開催している。臨床現場での具体例を示しながら、生命観・倫理観に視点を置く教育講演を実施している。

[根拠となる資料・データ等]

「薬害・医療過誤に関する講演会」資料（まほろば教養ゼミ学科プログラム）

[点検・評価]

- ・薬害事例について発生からその後の経緯、原因究明、メーカー・行政対応、被害者対策と一貫した講義を行っている。
- ・薬害の理解を深める教育手法として、「被害者の手記」等の参考書利用を検討している。

[改善計画]

- ・薬害の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とする授業を充実させることを検討したい。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

薬剤師の生涯学習の重要性については、一年次の早期体験学習及び4年次の臨床薬剤学において講義している。

1. チーム医療で求められるスキルミックスでは、個々職種のレベルの均質が必須であり、具体的努力として生涯学習に取り組む姿勢の大切さを講義している。
2. 専門医療・高度医療において、医療機関が標榜する医療レベルについては社会的責任が生ずること、薬剤師においても当該医療機関の医療レベルに足りる知識・技術を修得することを義務とする観点から、生涯学習の重要性を講義している。
3. 初期教育である早期体験学習において、全員に地域基幹病院の薬剤業務の見学実習を行い、先駆的薬剤業務への取り組みを見聞する機会を作っている。
4. 地元薬剤師会との連携を密にして、毎年、本学部と薬剤師会共催で「安佐薬剤師学術大会」を本学施設で開催している。プログラムのいくつかを示す。①喫煙防止教育講演会アンケート（薬剤師発表） ②保険薬局における認知症患者への服薬支援（薬剤師発表） ③6年生薬学教育と薬局（学生発表） ④「臨床病態を反映した難治がん動物モデルの開発と治療への応用（本学教員講演）（参加者200人超）。

[根拠となる資料・データ等]

- ・平成22年度安佐薬剤師会学術大会 資料

[点検・評価]

- ・薬事法規と生命倫理を連携させた医療人教育がなされている。
- ・現在、卒業生はいないが、薬剤師の生涯学習を見据えて薬剤師会との連携を密にして、「安佐薬剤師学術大会」を毎年本学で開催している。

[改善計画]

スキルミックスの現場体験が出来るように、実務実習のところで検討したい。

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本学部では、学園訓「柔しく剛く」の理念にもとづいた薬学教育を行っており、それを実現するためのプログラムとして全学的に「まほろば教養ゼミ」が1年次から4年次までの4年間にわたって必修科目として開講されている。本科目は、各学年約30人単位のクラスに分けられており、チューター指導の下にSGD形式の授業を行っている。薬学部においては、医療人としてふさわしい倫理観や態度を身につけることを目標に、様々な教育プログラムを実施している。例えば、医療人としての考え方を醸成するために、年に2～3回程度学長や学部長による講話を実施している。加えて、外部の医療関係者を招いた講演会を開催している。クラス活動においても医療に関する様々な課題を提起し、数人で構成するグループで資料調査・研究をして、クラス内での討論や発表の機会を設けて薬学生としての自覚・モチベーションの向上を促している。自己学習能力や自己表現能力の育成を目的とした運営を行っている。「まほろば教養ゼミ」以外にも、各学年においては、以下のような教育を行っている。

1. 早期体験学習（1年次）

全員が4つの施設（病院2、保険薬局1、企業または行政1）を訪問し、多様な分野で活躍している薬剤師の業務を見聞し学習する。訪問後、学習内容をパワーポイントにまとめて発表し、全体討論を通じてコミュニケーション力や問題提起力・問題解決力を養う。

2. 実験実習（2年次）

2年次で行う基礎科目の実験実習では、実習課題についての発表会、質疑応答・総合討論の場を設けている。

3. グループ学習（3、4年次）

各学年で7人程度の小グループにわけ、毎日午後の実験実習終了後の1時間をグループ学習に当てている。学習内容は、あらかじめ指定した教材を用い、学生が主体となって学習展開をしている。各グループには教員1人がアドバイザーとして付き、質問やグループ学習の進め方などについて助言を行う。グループ学習では、学生同士で質疑・応答を行い、互いに切磋琢磨させることを狙いの一つとしており、アドバイザーは【観点2-5-1-1】

を意識しつつグループ学習の方向付けを行っている。グループ学習の点検・評価は、定期的に試験を行うことにより確認している。

4. 臨床薬剤学実習（4年次）

実務実習事前学習では、ロールプレイによる患者対応や服薬指導などの演習が多く、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・「まほろば教養ゼミ I～IV」 安田女子大学平成 22 年度シラバス
- ・「薬剤師論」：平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」 S B O 対応シラバス、スライド原稿
- ・早期体験学習発表会資料
- ・グループ学習平成 22 年度前期予定表
- ・「臨床薬剤学実習 I～III（模擬薬局、模擬病院）」：平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」 S B O 対応シラバス

[点検・評価]

- ・「まほろば教養ゼミ」では、本学の「柔しく剛く」の理念にもとづき、「学びを知る」、「自分を知る」、「社会を知る」などの活動課題を通じて、医療人としての考え方や態度を醸成し、人格形成の場として機能している。
- ・「実験実習」（2 年前期）や「臨床薬剤学実習」（4 年後期）に限らずほとんどの実習科目において発表・討論の機会が設けられている。それらのうち、シラバスにおいて自己表現能力の養成を明記しているか、あるいは発表内容を成績評価に反映させている科目数は以下の通りである。

1 年次：1 科目実習 2 年次：1 科目実習 3 年次：4 科目実習

4 年次：6 科目実習

多くの実習科目を設けていることが本学の特徴であるが、それに加えて、実習結果をレポート、試験、発表の形式で多様な評価をしていることも優れた点である。

- ・授業科目により、グループディスカッション形態、発表・討論の形態、ロールプレイを中心に学生間で演習させる形態など多様な授業形態をとっている。様々であるが、低学年の段階から多様な自己表現の機会を繰り返し経験させることで、周囲や相手の状況を理解し適切に対応できる能力が自ずと身につくカリキュラムを組んでいる。
- ・学部が新設されてまだ 4 年目であり、教育効果の検証にはもうしばらくの時間が必要である。

[改善計画]

特にない。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

本学部の教育目標は、学園訓に沿った全人教育を基本に、向上心、責任感を持って問題発見・問題解決ができる力を身につけ、さらに知識・技能はもちろん、思いやりの心と倫理観を持ち、人々の生活と関わりながら健康の維持・増進に寄与する人材を育成することである。この目標を実践するために薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育課程が進行している。本学では全学統一の授業計画（シラバス）がインターネット上で公開されている。今年度より、全学的な取り組みとして大きく改訂され、教員からの視点ではなく、その授業を通して「学生は何ができるようになるか」の視点から示されており、学生の主体的な学びを支援する内容になっている。項目としても「授業の目標（一般目標）」および「到達目標（観点別行動目標）」が掲げられている。

薬学部独自の取り組みとして、「薬学教育モデル・コアカリキュラムSBO対応シラバス」を編集し、学生に配布している。この中で、「学習目標(GIO)」、「到達目標(SBO)」、「授業内容」、「成績評価基準」、「教科書」、「参考書」を明示している。「到達目標(SBO)」の項目では薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標との対応を照合できるように工夫し、学生が受講する上で、授業内容がどの「到達目標(SBO)」に対応するのかを把握できるようにしている。

[根拠となる資料]

- ・安田女子大学 2010 シラバス
- ・「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・安田女子大学 2010 履修の手引

[点検・評価]

- ・上記「薬学教育モデル・コアカリキュラムSBO対応シラバス」作成にあたり、専門科目担当の全教員により各担当科目の薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標との対応表を作成した。その結果をもとに、本学における教育課程の薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標との適合性を検証し、薬学教育モデル・コアカリキュラムのすべての教育目標が網羅できていることを確認できた。

- ・「薬学教育モデル・コアカリキュラムSBO対応シラバス」を学生に配布することにより、学生が自覚をもって教育目標を達成する姿勢をもつことができる。

[改善計画]

特にない。

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

講義、演習、実験実習は基礎から応用へと有機的に結び付けて配置しており、学習効果があがるよう工夫している。演習では積極的にSGD形式を取り入れ、知識のみならず、問題解決能力を醸成するための態度も身につけるように配慮している。特に実験実習は時間（1年次：毎週午後1回、2年次以降：毎日午後）も十分に確保できており、担当教員によって作成された「到達目標(SBO)」に対応した本学独自の内容の充実した実習テキストを使って、講義、演習で得た「知識」の長期記憶としての定着と技能の習得を目指している。

医療現場との関連づけに対しては、専任教員として臨床経験豊富な医師を4人配することにより、症例に即した内容を教授する「疾病論」「医療薬理学」「病理病態学」「薬物治療学」等の科目を実習を含めて15単位必修科目として開講している。5年次では「医療実践学」を開講し、基本的医療技術等医療現場に直結した学習方略を目指している。

薬剤師、薬事関係者との交流体制としては、地元の薬剤師会と本学薬学部との共催で学術集会を開催し、本学の学生による早期体験実習の成果を発表する場を設ける等、積極的な交流を図っている。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・平成22年度安佐薬剤師会学術大会 資料

[点検・評価]

- ・一科目の実験実習に対して、3～4人の教員が担当することにより、きめ細かい実習授業ができており、技能と態度を習得することに加えて、講義内容の復習により知識を定着させることが可能になっている。
- ・専任教員として臨床医が4人在籍していることにより、より臨床現場に直結した教育ができる。
- ・模擬薬局が整備できていることにより実務実習へ向けたシミュレーションが容易になる。

[改善計画]

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

特にない。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

薬学部への入学者は高等学校で化学を履修・学修してきた者とされているが、本学入学者全員が必ずしも化学をはじめ生物、物理を履修・学修しているとは限らない。必然的に、薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標を消化する基礎が不十分な学生が少なからずいる。そこで、本学では1年次で物理、化学、生物の理科系主要3科目について、基礎強化科目を設けて、基礎学力の強化を図っている。これと並行して薬学の基礎科目（化学、生物学、物理学分野を各2教科、数学、統計学、薬学・医学英語等）を開講し、薬学の専門科目へのステップとしている。一方、1年次には「薬剤師論（通年）」「薬学概論」を配置して、早期から薬剤師として社会貢献へのモチベーションを養うよう工夫している。その一貫として、「薬剤師論」の中で、早期体験実習を行っている。5年次の長期実務実習に先立ち、専任教員である臨床医による医療現場に直結した授業を配置し、十分な知識と技能・態度を身につけるよう工夫している。さらに高学年では、学生は各専門分野の研究室に所属して、研究マインドをもった薬剤師を養成することを意図して、教員による指導体制の下で、5年次から1年半の間「卒業研究」を行う。

[点検・評価]

- ・1年次で物理、化学、生物の理科系主要3科目について、基礎強化科目を設けて、基礎学力の強化を図っている。
- ・長期実務実習を実施するまでに、薬剤師として心得るべき知識・技能・態度がすべて身に着くよう、薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に沿って適切な教科目を基礎から応用へと系統立てて配置している。
- ・授業時間割コマ数の余裕が少ないため、複数の科目の関連性についてゆとりを持って復習をすることが幾分困難な状況にあり、完成年度後に検討したい。

[改善計画]

特にない。

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

薬学教育では、生命倫理に裏打ちされた科学としての薬学、及び現場での医薬品に関する知識と情報の理解が重要である。本学部は薬学専門家として、人のため、社会の役に立つ人材の育成を目指して、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」や「実務実習モデル・コアカリキュラム」を基本として、人間性豊かな、質の高い薬剤師を育成するための薬学教育を行う。質の高い薬剤師を社会に向けて担保するための方策のひとつが実習教育を通して薬剤師として必要な技能、態度を修得することである。講義、演習、実験実習は基礎から応用へと有機的に結び付けて配置しており、学習効果があがるよう工夫している。

特に実験実習では十分な授業時間（1年次：毎週午後1回、2年次以降：毎日午後）を確保して、実習科目と講義、演習とを有機的に結び付けて各実習科目を配置しており、知識のみならず、科学的思考、問題解決能力を醸成するための態度が身につくように配慮している。実習は、1科目の実習に対して3～4人の教員が担当して、以下のように実施している。

1年後期：薬学基礎実習（生物系薬学、物理系薬学、化学系薬学）

2年後期：薬品物理化学実習（物理系薬学）、薬品分析化学実習Ⅰ（物理系薬学）、薬品分析化学実習Ⅱ（物理系薬学）、機能形態学実習Ⅰ（生物系薬学）、機能形態学実習Ⅱ（生物系薬学）

3年前期：有機化学実習Ⅰ（化学系薬学）、生化学実習Ⅰ（生物系薬学）、生化学実習Ⅱ（生物系薬学）、免疫学実習（生物系薬学）

3年後期：有機化学実習Ⅱ（化学系薬学）、天然物化学実習Ⅰ（化学系薬学）、衛生薬学実習（健康と環境）、薬理学実習Ⅰ（薬と疾病）

4年前期：天然物化学実習Ⅱ（化学系薬学）、薬理学実習Ⅱ（薬と疾病）、薬理学実習Ⅲ（薬と疾病）、環境科学実習（健康と環境）

4年後期：医療薬理学実習（薬と疾病）、製剤学実習（薬と疾病）、臨床薬剤学実習Ⅰ（実務実習前教育）、臨床薬剤学実習Ⅱ（実務実習前教育）、臨床薬剤学実習Ⅲ（実務実習前教育）

すべての実習は、集中で15回（1回 実質3時間以上）実施している。そのための必要な施設、設備は充実しており、実習機器は専門研究に整備されている機器類も共用できる体制をとっている。

実験実習の科目数は、生物系薬学：5、化学系薬学：5、物理系薬学：4、健康と環境：2、薬と疾病：5、実務実習前教育：3である。すべての教科目の分野で多様な実習が行われており、卒業実習、実務実習の準備として、質・量ともに十分な内容である。実習担当教員が作成した実習書には、課題ごとに薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とする到達目標が記されており、実習中には絶えずこの点を問いかけて課題に取り組んでいる。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 学生生活ハンドブック
- ・ 安田女子大学 2010 履修の手引
- ・ 平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO 対応シラバス
- ・ 実験実習書

[点検・評価]

- ・ 薬剤師として必要な技能、態度を習得するための実習教育が行われている。
- ・ 生物系薬学、化学系薬学、物理系薬学、健康と環境、薬と疾病の 5 つの分野で 21 科目の実験実習を実施しており、実験実習に十分な時間を確保して、グループ討論、総合発表会を取り入れている。

[改善計画]

特にない。

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行なわれていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、討論会などの学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

1 年次生を対象に通年で「薬剤師論」が開講されている。目標に向う向上心を養い、薬の専門家（薬剤師）として身に付けるべき基本的知識、技能、倫理観などを学修することを目的としており、その中に早期体験学習が含まれている。早期体験学習では、薬剤師を目指す学生が最初に医療現場の薬剤師や社会人に接触する非常に有益な機会である。1 年次で薬剤師が活躍する現場を見学して、自ら学習意欲が向上することを企図して下記に示す施設で体験学習を実施している。

表 1 早期体験学習受入施設数

実習施設	大病院	中小病院	保険薬局	企業関係			施設数
				行政(県庁)	製薬会社	薬品卸業	
平成19年度	11		35	-	1	-	46
平成20年度	13	21	61	1	1	3	100
平成21年度	11	19	55	1	1	3	85
平成22年度							

学生は、体験学習終了後に「早期体験学習体験報告書」を作成し、それに基づいて報告会を開いている。本学と地元薬剤師会との共催で毎年開催している「学術大会」では早期体験学習について学生が発表報告し、応需薬局及び一般薬局の薬剤師と薬学部学生・教員職員と活発な意見交換を行っている。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 早期体験学習計画書
- ・ 早期体験学習実施表、実施資料
- ・ 早期体験学習報告書
- ・ 平成 22 年度安佐薬剤師会学術大会(早期体験学習報告)資料

[点検・評価]

- ・ 1 年次において、大規模総合病院と中・小規模病院を各々訪問し、大規模病院での薬剤師業務の分業とその特色を、また中・小規模病院での総合的業務を見聞できている。
- ・ 保険薬局を訪問することによって、病院と異なる薬局業務について体験学習することができている。

- ・行政・企業関係は表 1 に示す 3 種に分けて訪問し、医薬品に関する行政指導、製造、販売等に関わる業務について見聞できている。
- ・「早期体験学習体験報告書」を作成し、報告会を開いている。

[改善計画]

特にない。

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

本学の学園訓である「柔しく剛く」は、人格の完成をめざして知識・技能・態度をみがき、質実な徳性を身につけて、いかなる境遇にあっても女性らしい柔しさと剛い意志をもって、社会につくすことができるように、日々たゆみなく励むという意味である。本学はこの学園訓に基づいて堅実な女性を育成し、優秀な人材を社会の第一線に送り出している。学園訓の意図する精神は、全学共通の教養科目である「まほろば教養ゼミ」で1年次～4年次にわたって学生とチューター間の双方向授業によってしっかりと理解されている。薬学部では「柔しく剛く」を实践できる薬剤師養成を目標に掲げている。「まほろば教養ゼミ」では、学生は自ら設定したテーマや課せられたテーマについて調査、考察したものをクラス単位で発表、討論する。このことを通して学習に対するモチベーションの獲得と維持、人間性の涵養、社会の一員としての基本的態度の醸成を図り、加えて、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の獲得を目指す。

一方、実務実習終了後の高学年においては、アドバンスト科目として「医療実践学」「化粧品学」「再生医学」「医療心理学」「グローバリゼーション」等の科目を配して医療人を意識した本学独自の薬学専門教育を行う。これらの科目は授業科目としてシラバスに明示して、学生に周知している。

また、卒業研究では、学生は各専門分野（14分野）に所属して当該分野の教員が指導する体制をとっている。学生は適性とニーズに合わせて卒業研究の分野が選択できるように配慮している。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・安田女子大学2010履修の手引

[点検・評価]

- ・学園訓を基軸にした人格形成を視野に入れた薬学専門教育を行うことにより、社会が求

める薬剤師を養成するためのカリキュラムは整備できている。

- ・ 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれている。
- ・ 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、履修の手引に示されている。

[改善計画]

特にない。

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

本学部においては、入学者の選抜に際して指定校推薦入試、公募制推薦入試（専願、併願）、一般入試（前期日程、後期日程）、センター試験利用入試（前期日程、後期日程）の計7回の機会を提供している。一方において、薬学を学修するための基礎分野である物理系（物理化学・分析化学）、化学系（有機化学）、生物系（生化学・機能形態学）などの科目を学修するのに必要な基礎学力を有する入学者を確保したいところではあるが、高等学校における履修の多様化や受験生の過度の負担を避けるための少数科目による入学試験、特に理科3科目においては化学〔化学Ⅰ、Ⅱ（選択履修部分は生体成分に関するものに限定）〕のみ1科目を課しているのが現状である。そこで本学部では、早期入学決定者に対して、まず、入学までにライフサイエンスの一端である薬学を学ぶモチベーションの向上を意図して、ライフサイエンス領域の推薦図書を提示している。また、入学を迎えるまでは高等学校で学修した知識の再確認を指導している。

入学式当日には物理、化学、生物の基礎学力の確認試験を行っている。その結果は入学後の履修科目を指導するうえでの参考資料としている。即ち、基礎学力不足と判断された科目については、共通教育科目の中の基礎強化科目として開講されている基礎化学演習、基礎物理演習、基礎生物演習（1年次前期）の履修を義務付けて、基礎学力の確保に努めている。また、薬学基礎科目として1年次前期に物理学演習、化学演習Ⅰ、生物学演習Ⅰ、数学演習を、後期には物理化学演習、化学演習Ⅱ、生物学演習Ⅱを開講しており、高等学校における物理、化学、生物の履修、未履修の問題点の改善を図ると共に薬学を学ぶ上で基礎学力の確立を期している。また、薬学専門科目を履修する上で必須の医学・薬学英語Ⅰ・Ⅱ、統計学演習を1年次で開講しており、さらに、薬剤師を目指すうえで必要な素養を身につけるため薬学概論（1年次前期）、および薬剤師論（1年次通年、病院、病院薬局、保険薬局などの早期体験実習を含む）を開講している。

薬学教育においては多様なスキルの修得が求められるため、薬学専門教育の中では多様な実習科目が設定されている。これら実習科目の履修がスムーズに行えるよう1年次後期には薬学基礎実習が開講されている。さらに、学園訓である「柔しく剛く」の実践に加えて、薬剤師として必須のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うため1

年次から4年次まで「まほろば教養ゼミ」が開講されている。これらの基礎学力を担保したうえで、基礎薬学科目から医療薬学科目へと積み上げ方式の薬学教育課程が編成されている。

[根拠となる資料・データ]

- ・早期入学確定者への推薦図書一覧
- ・基礎強化科目、薬学基礎科目の平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス
- ・薬学科教育課程表（安田女子大学2010履修の手引）

[点検・評価]

- ・基礎強化科目の基礎化学、基礎物理、基礎生物、これら各科目の演習科目の開講、また、薬学専門教育の基礎科目としての物理学、化学、生物、物理化学、これら各科目の演習科目の開講については評価できる。初年度教育として非常に重要であると考えられるので今後とも継続していく必要がある。
- ・薬学を学ぶ新入生の学習の動機づけや医療人としての生命倫理の重要性学ぶための適切な教育プログラムが準備できている。

[改善計画]

推薦入試などでの早期入学決定者には、現在のところ推薦図書の読書を要請しているが、この方法で十分かどうか、再度検討する。高等学校での履修状況を把握した上で、入学までの未履修科目の勉強の支援体制づくりを検討する。

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

本学部の実務実習事前学習では、服薬指導等の薬剤師職務およびチーム医療における薬剤師の役割や責任を理解するために必要な基本的知識、技能および態度を修得する。また、地域に密着した薬剤師として疾病の予防・健康管理についてアドバイスできるよう在宅医療、地域福祉等に関する基本的知識、態度も学修することを目的としている。4年前期では「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ（講義形式）」および4年後期では「臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬病院での実習・演習形式）」と「臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬薬局での実習・演習形式）」を開講する。学習内容は、実務実習モデル・コアカリキュラムの学習方法（講義、SGD、演習または実習）に基づいて構成している。また、これら実務実習事前学習関連科目の教育目標は、実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習に記載されている〔一般目標（GIO）および到達目標（SBO）〕を全て網羅している。

「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ」では、薬剤師が医療チームの一員として医療に積極的に参画するために、薬剤師として知っておかなければならない基本的な知識を総合的に修得する。薬剤師の社会的使命を学び、続いて、薬剤師業務の基本となる処方せんの受け取りから調剤までの流れを修得する。さらに、薬物治療における患者の安全を確保するための疑義照会、医薬品の副作用、相互作用、配合変化などに関する基本的知識、患者の状態に適した薬物療法、医薬品の管理と供給、医薬品の副作用防止や院内感染回避などのリスクマネジメントに関する基本的知識等を修得するための指導をする。

「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」および「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」では、学内の模擬薬局において、それぞれ保険薬局・薬店と病院薬局を想定して、実務実習に必要な知識、技能、態度を修得する。病院と保険薬局での実習における多岐に亘る講義や実習内容を理解し、これまでに学習した基礎薬学の知識を臨床に結びつけられるよう大学内でプレトレーニングを行う。また病院、保険薬局においては、実際に調剤や製剤を行い、患者と接することになるので、医療人として必要な基本的な知識、技能、態度を総合的に修得することを目的としている。授業内容は、臨床実務実習に備えて、薬剤師職務に関連する基本的事項の講義、模擬薬局での調剤、ロールプレイによる服薬指導の演習、製剤の調製、グループディスカッションなどを通して薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を学修する。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス

- ・ 実務実習事前学習指導資料
- ・ 実務実習事前学習実習書（「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」および「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）

[点検・評価]

- ・ 本学の実務実習事前学習の教育目標は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠している。
- ・ 「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ」は計4単位、30コマ（1コマ90分）であり、「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は計6単位、180コマ（1コマ90分）である。これらの授業は実務実習モデル・コアカリキュラムで課せられている時間数を大幅に上回っており、実務実習事前学習の各一般目標（G I O）および到達目標（S B O）を確実に修得できるものとなっている。

[改善計画]

実務実習に必要な知識、技能を修得する科目である「日本薬局方」や「薬局管理学」は、現在5年次の開講となっているので、完成年度後にこれら科目を「臨床薬剤学実習」の実施前に開講することについて検討したい。

基準 4－1－2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

本学部の実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に従い実施する。学習方法は、講義、演習、実習であり、学内の模擬薬局（模擬保険薬局、模擬病院薬局、医薬品情報・服薬指導実習室、模擬病棟、調剤実習室、製剤実習室、無菌製剤実習室）において実施する。

- ・ 模擬保険薬局には、保険薬局における業務である患者接遇、調剤、保険請求等を学習するための電子薬歴、レセプトシステム、錠剤・散剤分包機等を整備している。
- ・ 模擬病院薬局には、病院薬剤師業務に必要な自動錠剤分包機をはじめ、散剤鑑査システム、服薬指導支援システム等を備えている。
- ・ 模擬病棟には、病棟での薬剤管理指導関連の実習を行うためにベッドを装備している。
- ・ 無菌製剤実習室には、高カロリー輸液や抗がん剤の混合調製の実習に対応できるよう、自動手洗い装置、エアーシャワー、パスボックス、クリーンベンチ、安全キャビネットを設置している。

「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ（講義形式）」は計4単位、30コマ（1コマ90分）として4年次前期に開講する。「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（実習・演習形式）」と「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（実習・演習形式）」は計6単位、180コマ（1コマ90分）として4年次後期に実施する。

[根拠となる資料・データ]

- ・ 実務実習事前学習カリキュラム表
- ・ 模擬薬局施設説明図、平面図
- ・ 平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」SBO対応シラバス

[点検・評価]

- ・ 学内に専用の実習室（模擬薬局）を備えており、実務実習事前学習を円滑に実施できている。
- ・ 実務実習モデル・コアカリキュラムに要求されている時間数を大幅に上回っており、実務実習事前学習の各一般目標（GIO）および到達目標（SBO）を確実に修得できるものとなっている。
- ・ SGDを取り入れた演習を行っている。

[改善計画]

特にない。

基準 4－1－3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

実務実習事前学習における教育は、定員130人に対して、実務経験を有する臨床薬学系の学内専任教員 5 人（教授 1 人、准教授 1 人、講師 3 人）および本学部みなし専任教員 1 人（助教 1 人）が担当する。その他、助教数人が適宜補助する。平成23年度から実務実習が開始されるが、第 1 期生51人が実務実習を行う。

[根拠となる資料・データ]

- ・実務実習担当教員スケジュール表

[点検・評価]

- ・実務実習事前学習に関わる指導者数は、実務実習モデル・コアカリキュラムで要求されている数を満足している。
- ・指導者は何れも病院・薬局の薬剤師として豊富な臨床経験と実績を積んだ実務家教員であり、実務実習事前学習において実践的な講義、実習、演習を実施し、且つきめ細かい学生指導ができています。
- ・現在、実務実習事前学習に関わる指導者の構成と数は適切であるが、平成23年度以降は実務実習実施に伴い、臨床薬学系教員に実習施設への訪問指導が加わる。実務実習事前学習におけるきめ細かい学生指導を維持するためには、役割分担、時間配分の調整が必要である。そのためにも基礎系教員との緻密な連携を進めている。

[改善計画]

特になし。

基準 4－1－4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

〔現状〕

実務実習事前学習は、基礎教育科目や基礎薬学科目の授業および実習がほぼ終了した4年次に実施する。「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ（講義形式）」は4年前期に開講している。また、平成22年度においては、実務実習に対する最も高い学習効果を得るため、実務実習事前学習としての「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」および「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は4年後期（9月18日～11月26日）に配置している。

実務実習は、平成23年度5月から開始する。5月から実務実習を開始する学生は、実務実習事前学習終了後からかなりの時間が経過したことになる。学生の知識、技能、態度についての修得度を再確認し、実務実習に対するモチベーションを維持するためにも、実務実習開始直前に学内で共用試験に準じた確認試験を実施する。これによって実務実習開始時に実務実習事前学習の到達度が維持できていることを確認する。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 実務実習事前学習実習書（「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」および「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）

〔点検・評価〕

実務実習事前学習は、最も高い学修効果が得られると期待される4年次後期に配置している。

〔改善計画〕

特にない。

（４－２）薬学共用試験

基準４－２－１

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

〔現状〕

本学部では、１年次から４年次の履修科目は薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して開講している。「開講科目」と「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の対比一覧表を作成して公開している。さらに、開講科目のシラバスを作成し、薬学教育モデル・コアカリキュラムとのリンクを示し、学生に配布して、年２回学期の節目で学生に周知している。また、履修の手引きには「４年次後期に実施される薬学共用試験に不合格の場合は、実務実習を行うことができない。」ことを明記している。

実務実習を行うために必要な一定水準の能力を担保するために、１年次から４年次の履修科目のなかで、すべての到達目標（ＳＢＯ項目）が含まれていることを確認し、講義に反映させている。薬学共用試験（ＣＢＴおよびＯＳＣＥ）対策としては、２年次後期から、教員によって作成された学内模擬試験や業者作成の模擬試験を実施している。その結果、到達できていないＳＢＯ項目については補習授業を実施し、到達度の確認を行っている。また、４年次の９月には、ＣＢＴ体験受験を実施している。学生の学力の現状を把握しつつ、必要に応じて９月以降に補習授業を行っている。薬学共用試験（ＣＢＴおよびＯＳＣＥ）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認できる教育体制を整えている。

「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準じて、「実務実習事前学習」として「臨床薬剤学Ⅰ、Ⅱ」を計４単位、学内の模擬病院と模擬薬局を使用しての「臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を計６単位、開講している。

実務実習事前学習の単位をすべて取得し、薬学共用試験（ＣＢＴ、ＯＳＣＥ）に合格し、５年次に進級した者のみが薬学実務実習を履修することができる。

〔根拠となる資料・データ〕

- ・ 安田女子大学 2010 履修の手引
- ・ 安田女子大学薬学部冊子
- ・ 平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム」ＳＢＯ対応シラバス
- ・ 共用試験実施要綱

〔点検・評価〕

- ・ 本学の実務実習を履修するすべての学生が、実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることを、薬学共用試験（ＣＢＴ、ＯＳＣＥ）をとおして確認できる教育体制を整えている。

・本学の平成 23 年度実務実習を履修する全ての学生は、薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることを確認できている。

[改善計画]

特にない。

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

本学部の共用試験関連の委員会では、薬学共用試験センターの実施要綱に従って実施計画を立て、委員は薬学共用試験センターが実施するCBTおよびOSCEに関する連絡会や講習会に出席して準備を進めてきた。

以下の担当者を配備し、委員会は薬学共用試験センターの実施要綱に準じた適正な薬学共用試験実施にむけて、定期的に会議を開いた。協議・報告事項は、随時薬学部薬学科会で協議・報告し、審議のうえ承認を得ている。

薬学共用試験準備担当委員会：CBT担当2人、OSCE担当2人

共用試験対策小委員会：5人

CBT試験担当：実施責任者1人、副責任者1人、大学委員1人、システム委員1人、主任監督者2人、監督者3人、システム管理予備1人、補助スタッフ2人。

OSCE試験担当：実施責任者1人、連絡担当者1人、事務担当者1人、ステーション責任者6人、SP担当1人。

CBTおよびOSCEを適切に行うための学内の施設と設備は整備されている。平成22年度は9月13日（月）にCBT体験受験を実施した。事前に、教職員への説明会、学生への説明会を行った。10月3日（日）にOSCEトライアルを実施した。その準備として事前に、評価者養成講習会、SP養成講習会を行った。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成22年度薬学共用試験実施要項（CBT）
- ・平成22年度OSCE実施計画
- ・評価者養成講習会資料
- ・SP養成講習会資料

[点検・評価]

- ・薬学共用試験は、薬学共用試験センターの「実施要綱」（CBT）に沿って行われている。
- ・CBT、OSCE試験実施のための施設・設備は、薬学共用試験センターの実施要綱に従って整備できている。
- ・CBT、OSCE試験実施のための準備委員会、実施要員は十分に機能している。

[改善計画]

特にない。

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して、観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

薬学部の薬学共用試験の実施結果（実施時期、実施方法、受験者数、合格者及び合格基準）は、平成 23 年 4 月に本学のホームページに公表する予定である。

本年度（平成 22 年度）の薬学共用試験の実施日程、試験結果ならびに合格基準等は、受験学生および大学関係者、学外関係者に書面で通知している。

平成 22 年度安田女子大学薬学部薬学共用試験

共用試験	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
C B T	本試験 平成 23 年 1 月 28 日	51	51	正答率 60%以上
O S C E	本試験 平成 22 年 12 月 26 日 追再試験 平成 23 年 2 月 20 日	51	51	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上

[根拠となる資料・データ]

- ・平成 22 年度 薬学共用試験実施要項（C B T）
- ・平成 22 年度 O S C E 実施計画

[点検・評価]

- ・薬学共用試験（C B T、O S C E）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準は公表されている。
- ・実習施設に対して、実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準の情報は提供している。

[改善計画]

特になし。

基準 4－2－4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4－2－4－1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4－2－4－2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

C B T問題作成に関しては、薬学部共用試験準備担当（C B T担当）委員会を設け、薬学部全教員が薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したC B T問題作成に協力している。本学部のC B T担当委員会はC B T問題作成のとりまとめを行い、委員は共用試験センター主催の説明会への出席、共用試験センターから示された問題作成要領の教員への周知、問題作成に関するC B T中継サーバーへの管理等を行っている。これまでに、下記のとおりC B T問題を共用試験センターに提出した。

平成 20 年度（2008）： 68 問

平成 21 年度（2009）： 20 問

平成 22 年度（2010）： 20 問

O S C E評価者の育成に関しては、実務経験の有無に関わらず全教員が実務実習に参加する体制をとっている。また、外部からの評価者として、広島県薬剤師会等の協力をもとに、医療現場で活躍されている薬剤師を評価者として招く予定である。評価の標準化のため、また評価者としての適正を養うため、学内・学外それぞれの評価者に対し、説明会や講習会を開催し、リハーサル、トライアル等を実施している。

[根拠となる資料・データ]

- ・平成 22 年度 薬学共用試験実施要項（C B T）
- ・平成 22 年度 O S C E実施計画
- ・評価者養成講習会資料
- ・薬学共用試験C B T問題作成マニュアル 第二版 （平成 20 年度 3 月改訂）

[点検・評価]

- ・C B T問題作成に全教員が参加し、問題の検討・作成を行っている。
- ・O S C E評価者育成講習会を開催し、実施内容の熟知・理解を徹底している。
- ・O S C E実施に際し必要十分の評価者を養成できている。

[改善計画]

特にない。

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行なうために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

本学部には、実務実習を行うために必要な体制を整備するために実務実習委員会を組織している。委員会は、臨床薬学系教員5人、生命薬学・創薬学・医療薬学の各講座から3人、薬学教務職員1人の計9人で構成されている。委員会は、実務実習の企画や調整等を行っており、本委員会の指導の下に薬学部全教員が参画する体制を整えている。

広島県薬剤師会には薬学研修協議会が設置されており、広島県病院薬剤師会や広島県内の大学薬学部教員も構成メンバーとして参画している。協議会では、実務実習の受入等、様々な課題について検討し、学生がより良い実習環境で学べるように、整備に努めている。

また、実務実習を円滑に実施することを目的に、中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構が設立されており、本機構の指導の下に病院・薬局と緊密に連携を取りつつ準備を進めている。

現在、6年制課程の最高学年は4年次であり、平成23年度から実務実習が開始される。病院・薬局と緊密に連携をとりつつ準備を進めているなかで、早期体験学習の実習施設と同一施設が多いため、意見交換・意思の疎通が容易な環境が整っている。

[根拠となる資料・データ]

- ・委員会名簿
- ・委員会議事要旨
- ・中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構：実務実習指針資料
- ・施設訪問担当計画表

[点検・評価]

- ・実務実習委員会が組織され、機能している。
- ・本学の全教員が実務実習の円滑な実施に向けて積極的に参画している。
- ・広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会及び中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構と緊密に連携をとり、実務実習実施のための環境整備を継続的に行なっていく。

[改善計画]

特にない。

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行なわれていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【関連 4-3-4-3】遠隔地における実習が行なわれ場合は、大学教員は該当学生の実習及び生活の指導を十分に行なうよう努めていること。

[現状]

6年制教育課程学生の病院実務実習配属先は、故郷実習の実施を原則とした中国・四国調整機構の指導により、昨年（平成21年）から最高学年3年次学生を対象に実務実習施設の説明会を開き、希望する実習施設についてアンケート調査を行っており、多くの学生は現住所からの通える実習施設を希望している。故郷実習希望者については、情報収集の段階で、一昨年（平成20年）の第1回の実務実習調整会議において、九州地区については故郷実習受入の可能性が低いとの情報が示されたこともあり、故郷実習の実施の可能性も視野に入れつつ、広島県内の施設を中心に検討を行ってきた。その後の結果として、九州地区はすべて故郷実習の実施が不可能となり、故郷実習は最終的には山陰地方と四国の一部で実施可能となった。

学生の実習先希望調査結果に基づいて、現住所及び実習施設への通勤距離・時間等に配慮した配属案を作成して、調整機構に提出した。これによって本学学生の実務実習配属先は決定した。

広島県内の薬局実務実習の配属に関しては、広島県薬剤師会の協力を得て決定した。遠隔地における実習については、教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分に行なえる体制を整えている。

平成23年度から開始する実務実習では、教員は、学生の実習や生活指導について実習期間中の初期・中期・後期において計3回実務実習施設（病院・薬局）を訪問し、現場の薬剤師と情報交換・意見交換を行い、その結果を学生にフィードバックして、効果的かつ円滑な実務実習を行う。そのための準備は整っている。

実習の評価方法は広島県内の4大学が共通の評価表を使用することを決定している。

[根拠となる資料・データ]

- ・文部科学省提出書類
- ・実務実習実施関連書類（守秘義務誓約書、受入施設との契約書、実習受入先）
- ・実習配属一覧表
- ・中国・四国地区病院・薬局実務実習調整機構規約

[点検・評価]

- ・ 学生の病院・薬局への配属については、当該学生の希望、交通手段等に配慮して、適正に行っている。
- ・ 広島県内の薬局実務実習の配属に関しては、広島県薬剤師会の協力を得て決定した。遠隔地における実習については、教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分に行なえる体制を整えている。
- ・ 実習の評価方法は広島県内の4大学が共通の評価表を使用することを決定している。

[改善計画]

特にない。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

自己研鑽・参加型学習態度の醸成に配慮した教育として、本学では演習科目および一部の講義科目でグループ学習形式を取り入れている。1年次の学生には、次の合計6つ（いずれも薬学専門教育科目の基礎薬学科目に該当）の演習科目の履修を課している。① 生物学演習Ⅰ、② 生物学演習Ⅱ、③ 物理学演習、④ 物理化学演習、⑤ 化学演習Ⅰ、⑥ 化学演習Ⅱ。生物学演習Ⅰ、Ⅱにおいては、1グループ5～6人で構成する各グループに課題が与えられ、学生は課題について調査し、発表報告をすることによってPBLのスキルの向上を図っている。物理学演習および化学演習では、課題-解答型の演習において、考え方や回答方法について対話形式に準ずる授業形態を採っている。1年次の早期体験学習では、薬剤流通企業、病院薬剤部および市中の薬局を訪問して、薬剤師が働く職場を見学した体験記をまとめて発表している。また、職場訪問の前後に訪問の予約と訪問後の礼状など、社会通念上の礼節についての教育指導も行っている。情報処理基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、英語リーディングⅠ、Ⅱおよび英語ライティングⅠ、Ⅱの授業では、学力別のクラス編成をして、学生の学習意欲の向上と学習目標の達成を図っている。2年次に開講される情報処理演習A、Bおよび英語コミュニケーションⅠ、Ⅱの授業も同様に、学力別クラス編成による授業を行っている。

実習は、元来、自己研鑽・参加型の授業科目である。実験実習のグループ分けは、1グループ3～5人を基本的な構成単位として実習課題の円滑な遂行を図っている。実習グループの構成メンバーは、可能な限り実習科目毎に再編して、平素互いに会話の少ない学生間で意思の疎通が図れるように指導している。実験実習の実践に際しては、各グループは計画書を作成して、構成員一人ひとりの役割分担を明確にするよう指導している。これによって、互いの協力や助け合いの重要性を実感できる。いくつかの実習では、実習結果について発表報告および総合討論を実施している。各学年次の実験実習科目を以下に示す。

第1学年後期：薬学基礎実習

第2学年後期：薬品物理化学実習、薬品分析化学実習Ⅰ、Ⅱ、機能形態学実習Ⅰ、Ⅱ

第3学年前期：有機化学実習Ⅰ、生化学実習Ⅰ、Ⅱ、免疫学実習

第3学年後期：有機化学実習Ⅰ、Ⅱ、天然物化学実習Ⅰ、衛生薬学実習、薬理学実習Ⅰ

第4学年前期：天然物化学実習Ⅱ、環境化学実習、薬理学実習Ⅱ、Ⅲ

第4学年後期：製剤学実習、医療薬理学実習、臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬病院）

臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬薬局）〔平成22年度後期実施〕

第5学年（前・後期）：実務実習（病院と薬局）、卒業研究Ⅰ〔平成23年度実施〕

第6学年（前・後期）：卒業研究Ⅱ、Ⅲ〔平成24年度実施〕

〔根拠となる資料・データ〕

- ・早期体験学習報告書
- ・平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラムSBO対応シラバス」

〔点検・評価〕

- ・演習授業でのPBLによる課題への取り組みおよび実習授業での少人数実習の実践により、学生の自己研鑽・参加型学習態度の醸成の教育となっている。
- ・課題-解答型の演習では、参加型学習態度の醸成となっている。
- ・早期体験学習において大学外の第三者と接触することで、礼節を意識し、自覚することにより自己研鑽の一助となっている。
- ・学力別クラス編成による学習では、グループの到達目標を設定して、目標達成のためのグループ内での協力意識が高まり、能動的学習意欲の向上に役立っている。

〔改善計画〕

特にない。

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていると。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などという。

〔現状〕

生物学演習2（第1学年；Ⅰ〔選択〕、Ⅱ〔必須〕）、学内実習26教科目（第1学年～第4学年；〔全て必須〕）および卒業研究Ⅱ、Ⅲ3（第5年次後期と6年次前・後期〔全て必須〕）の授業科目（1教科目、90分15コマ（2単位））は、最も明瞭に自己研鑽・参加型学習として学習計画が整備されている。生物学演習では生物学の課題について、調査・発表を課して、PBLのスキルの向上を図っている。学内実習では、学生は実習書で指示されている実習課題を教員の指導の下で実践して、レポートで報告する。問題解決能力を磨くことが要求されている。卒業研究では（平成23年度から実施）、1～4年次において講義と実験実習で習得してきた知識と技能・態度を基に、与えられた課題、または自ら設定した課題について1年半をかけて研究・調査を行う。卒業研究をとおして問題提起力・問題解決力を養うと同時に、研究マインドを醸成する。これらの薬学教育科目は学部開設後、学年進行に伴って整備されてきた。学内実習および卒業研究の年次計画は次の通りである。

「実験実習」

第1学年後期：薬学基礎実習

第2学年後期：薬品物理化学実習、薬品分析化学実習Ⅰ、Ⅱ、機能形態学実習Ⅰ、Ⅱ

第3学年前期：有機化学実習Ⅰ、生化学実習Ⅰ、Ⅱ、免疫学実習

第3学年後期：有機化学実習Ⅱ、天然物化学実習Ⅰ、衛生薬学実習、薬理学実習Ⅰ

第4学年前期：天然物化学実習Ⅱ、環境化学実習、薬理学実習Ⅱ、Ⅲ

第4学年後期：製剤学実習、医療薬理学実習

「臨床実習」

第4学年後期：臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬病院）、臨床薬剤学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（模擬薬局）〔平成22年度実施〕

第5学年（前・後期）：実務実習（病院と薬局）、卒業研究Ⅰ〔平成23年度実施〕

第6学年（前・後期）：卒業研究Ⅱ、Ⅲ〔平成24年度実施〕

本学部において、自己研鑽・参加型学習に位置づけられる必須の授業科目は、PBLを実施している生物学演習Ⅱ（1単位）、上記26の学内実習（各1単位、合計26単位）およ

び卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（各2単位、合計6単位）であり、合計33単位である。これは、本学部の実務実習単位数（20単位）を除く卒業要件182単位の18.1%に相当する。（努力目標の1/10以上を満たしている）

[根拠となる資料・データ]

- ・平成22年度「薬学教育モデル・コアカリキュラムSBO対応シラバス」
- ・卒業研究実施要綱

[点検・評価]

- ・本学部の授業科目では、6年間の教育課程を通じて、自己研鑽・参加型学習の科目は学年進行に沿って整備できている。
- ・本学部の薬学教育における自己研鑽・参加型学習の授業科目は、努力目標を超えて18.1%（33/182単位）に達している。
- ・生物学演習、学内実習および卒業研究は、既に、学生の自己研鑽・参加型学習であるので、これらの授業科目については取り立てて大きな改善の必要はない。
- ・講義科目において、授業の一部にPBLの授業形態を採用することが可能な科目の調査・検討をする。

[改善計画]

特にない。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6－1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6－1－1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6－1－2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

本学部は、本学の建学の精神（「柔しく剛く（やさしくつよく）」に基づき、「深い人間理解を基盤とした教養教育と専門教育を行い、倫理観、使命感、他人を思いやる心を持ち、専門的知識、技術、態度を備えた薬剤師を社会に輩出すること」を教育の目的としている。そのためのアドミッション・ポリシーについては、学部内において薬学科教員間で討議した後、学科長・学部長の確認、全学運営協議会において承認という手続きを取っている。

アドミッション・ポリシーの内容については、アドミッションズ・オフィス（AO）入試を実施している学部・学科では、アドミッション・ポリシーを記載したAO入学試験要項（パンフレット）を作成し、「入試説明会」、「オープンキャンパス」等、様々な機会を設けて、入学志望者全員に配布している。一方、AO入試を実施しない薬学科他では、大学入試センターホームページ上の、ハートシステムで公開（全学部・学科）している。また、平成23年度からは、教育情報公開の一環で、全学部全学科のアドミッション・ポリシーを本学ホームページへ掲載する予定である。

[根拠となる資料・データ]

- ・安田女子大学AO入学試験要項
- ・安田女子大学アドミッションポリシー

[点検・評価]

- ・アドミッション・ポリシーについては、ホームページ上に公開されている。また、「入試説明会」、「オープンキャンパス」、「入学試験ガイド」、「大学案内」等、様々な機会や資料により、入学希望者に対して説明・理解を求めている点は評価できる。

[改善計画]

本学ホームページ上で更にわかりやすい「アドミッション・ポリシー」の公表の方法を改善する。

基準 6－2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

〔現状〕

本学では、現在（2010 年度）、「推薦入学試験」「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入試」「アドミッションズ・オフィス（AO）入学試験」「社会人特別選抜入学試験」「編入学試験」の 6 種類の方法で入学者の選抜を行っている。このうち、薬学部では、前者 2 種類の入学試験により、入学者を選抜している。

「推薦入学試験」には、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験（専願）および公募制推薦入学試験（併願）がある。指定校制推薦入学試験の場合は、推薦基準として、「化学Ⅰ」「化学Ⅱ」を履修したうえで、履修科目全体の評価平均が 4.0 以上であること、または外国語（英語）・数学・理科のうちの 2 教科以上の評価平均が 4.0 以上であることを規定している。推薦基準を満たし、薬学部に入학을希望する志願者に対しては、その推薦を当該高等学校長から受け、小論文を課し、調査書を資料として総合判定して、入学者を選別している。

公募制推薦入学試験（専願）では、調査書のほかに基礎能力調査として、全学共通問題である「国語」「英語」に加え、薬学科独自問題として理科（化学Ⅰ・化学Ⅱ）に関する問題を出題し、薬学の学修に適性及び能力のある者を選抜している。

公募制推薦入学試験（併願）は、他大学との併願や公募制推薦入学試験（専願）との併願を認めることにより、受験機会の拡大による志願者確保を狙いとしている。入試形態は一般入学試験（後述）に近い形をとり、基礎学力調査「国語・英語」と「化学」（化学Ⅰ・化学Ⅱ）、それに調査書を資料として入学者を選抜している。

「一般入学試験」には、一般入学試験（前期 A 日程）、一般入学試験（前期 B 日程）、一般入学試験（後期日程）、大学入試センター試験利用入試（前期日程）、それに大学入試センター試験利用入試（後期日程）の 5 つの方式があり、それぞれ日程を分けて実施している。前者 3 つの一般入学試験では、試験科目として「外国語」「数学」「化学」（化学Ⅰ・化学Ⅱ）を課しており、大学入試センター試験利用入試（前期日程）では、「数学」「理科」（化学Ⅰ）「外国語」の 3 教科 4 科目を、大学入試センター試験利用入試（後期日程）では、前期日程の教科を必須とし、さらに理科（物理Ⅰ、生物Ⅰ）1 科目を加えた 3 教科 5 科目で実施している。

本学部におけるこれらの各入学試験では、入学後の薬学教育において重要である「化学」

の科目を課しており、薬学基礎学力の評価を適切に行っている。

また、以上のような入学者の選抜における方針の策定、入試問題の作成、入学試験の実施、合否判定のすべてにおいては、全学的な組織である「入学者選抜委員会」が中心となって対応している。本委員会は、学長を委員長とし、学長補佐、各学部長、入試広報部長、事務局長、事務局次長、その他学長が必要と認めたもので組織され、入学者選抜を適正・公正かつ円滑に実施することを目的としている。入学者選抜委員会の下には、「入学試験問題作成部会」「入学試験実施部会」「合否基礎判定部会」が置かれており、責任ある体制の下、入学者選抜に関わる一連の業務を遂行している。

なお、薬学部の入学試験においては、医療人としての適正を評価するために面接することが望ましいと考えられるが、現在のところ面接は実施していない。

[根拠となる資料・データ]

安田女子大学入学者選抜要綱

[点検・評価]

- ・入学者選抜試験は、全学的な組織・運営により実施されている。
- ・薬学部のすべての入学試験において、薬学の基礎と考えられる「化学」、また、薬学の学修に必要とされる「英語」を試験科目（あるいは推薦基準）として採用していることは評価できる。
- ・指定校制推薦入学試験においても、小論文を課して適性を判断していることは評価できる。
- ・患者と薬剤師間で必要なコミュニケーション能力を評価する試験が実施できていない。

[改善計画]

医療人としての適正を評価するために、コミュニケーション能力を評価できるものとして、高校でのクラブ活動、ボランティア活動等の社会活動や欠席状況（調査書）といったものを考慮することも必要と考えられ、検討したい。

基準 6－3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

本学部の入学生定員は 130 人であり、教育にあたる教員数は、現在（2010 年度 12 月）のところ、教授 19 人、准教授 3 人、講師 7 人、助教 2 人、助手 8 人の、総計 39 人である。これらの教員は、生命薬学（11 人）、創薬学（11 人）、医療薬学（10 人）、臨床薬学（7 人）の 4 つの大講座に分かれて在籍している。各講座は 2～4 の研究分野で構成され、教育・研究にあたっている（「9. 教員組織・職員組織」参照）。平成 22 年度における教員一人当たりの学生数は、教授、准教授、講師（31 人）については 8.3 人、助手を含む全教員（39 人）で計算すると 6.5 人となり、教育に必要な適正教員数は確保できているものと考えられる。（平成 23 年度から教授 1 人が着任する。また、助手 5 人は助教に昇任する。）

学生の自学・自習に必要な図書は、薬学部開設以来、毎年各専門分野の教員によって推薦図書として購入している。現時点では、学生の自学に必要な図書は大学図書館および薬学部図書室に開架されている。

施設に関しては、全体として、教室、実習室、自習室ともに適切に整備されている（「10. 施設・設備」参照）。

[根拠となる資料・データ]

- ・専任教員数と在学生数を示す資料

[点検・評価]

- ・教員の内訳のうち、年齢構成のバランスを検討する必要があると考えられる。
- ・実務実習にあたる臨床薬学系の教員の更なる拡充と共に実習指導の有り様を考える必要がある。

[改善計画]

- ・点検・評価に記載したように、年齢構成のバランスを検討したい。

基準 6－4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

本学部の入学定員は 130 人であるが、2007（平成 19）年度から、2010（平成 22）年度までの入学者数の推移は、2007（平成 19）年度が 53 人、2008（平成 20）年度が 73 人、2009（平成 21）年度が 66 人、2010（平成 22）年度が 70 人であり、収容定員数を大きく下回り、収容率は 50%強にとどまっている。

このような状態にいたった要因としては、6 年制課程への移行に伴う薬学部志願者の減少、薬学部の新設に伴う収容定員数増、本学部の実績（卒業実績）がまだない、等が考えられる。更に、ここ数年の社会的変動により私学薬学部における 6 年間教育での経済的な負担も影響しているものと考えられる。

本学の教育目標の一つである、「地域社会に貢献する人材育成」といった特徴から、本学の全入学者数に占める広島県出身者の比率は、ここ数年ほぼ 80%であり、安定的に推移しているが、収容定員を大幅に下回っている現状では、広島県以外の広域から志願者を募る必要がある。そのため、薬学部教員自らによる広報活動として、九州エリアの高等学校への出張授業（平成 22 年度：9 回）、高校訪問（年 2 回）を実施している。あわせて、同エリアでの新聞・テレビ CM 等のマスメディアを利用した広報活動により、知名度の向上を図っている。これら広報活動の成果として、着実に九州エリアからの薬学部入学者数が増加（2008 年度 8 人、2009 年度 9 人、2010 年度 11 人）している。

[点検・評価]

- ・ 6 年制課程への移行に伴う薬学部志願者減は、中四国地区ではここ数年きわめて顕著であり、本学部においても定員充足率が 50%強にとどまっており、改善が必要である。
- ・ 入学定員数の充足のため、様々な方策を打ち出し、実施してゆく必要がある。
- ・ 魅力ある薬学部とするため、学生のための教育内容の充実に加え、地元・地域との交流（例えば、公開講座、地元薬剤師会との交流、薬草園の活用など）、さらに教員の研究活動を活発に行い、その成果発表を積極的に行う必要がある。

[改善計画]

- ・ 入学定員数の充足のため、高校訪問・予備校訪問等の見直しをしたい。
- ・ 2009（平成 21）年度からはじめた、薬学出張授業の積極的な展開を図りたい。

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

成績評価と評価基準は、次の通りである。これらは年度初めに各学年毎に行う履修ガイダンスで手渡される「履修の手引き」の「12. 成績」に明記されている。

講義科目および演習科目の多くは、前期と後期の各期末に実施される期末試験の得点をもとに、評価が決定される。しかし科目によっては、授業の中で実施される中間試験、宿題、レポート、履修態度、出席等を評価項目に加えている。また、実験実習については、技能・態度も評価の対象として加えている。進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等については、年度初めに各学年毎に行われる履修ガイダンスで説明をして、学生に周知している。

評価の基準と方法が上記の通りであることは、シラバスとしてインターネット上に公開されているが、これは全学に共通している。薬学部では、これに加えて学部独自の「薬学教育モデル・コアカリキュラム SBO 対応シラバス」を学年ごと、年 2 回、前・後期ごとに作成し、冊子体として学生一人ひとりに配布している。

成績評価は、科目担当の教員が当該成績評価基準に従って実施されている。そして各期末に学年ごとの単位判定会議を開催し、成績評価における恣意性を排除するようにしている。

試験の得点、成績評価の結果は、科目担当教員から直接、学生本人に通知している。さらに通知を徹底するために、学生の保護者に対しても期末ごとに成績評価を書面で報告している。

[根拠となる資料・データ]

- ・安田女子大学 2010 履修の手引
- ・平成 22 年度「薬学教育モデル・コアカリキュラム SBO 対応シラバス」

[点検・評価]

- ・成績の評価基準は、明確に設定されており、そのことは書面によって確認することができる。
- ・成績の評価方法については、設定は明確であり、そのことは書面および電子的媒体（WEB）によって確認することができる。

- ・成績の評価基準も、成績の評価方法も、当事者である学生に周知させるために電子媒体および紙面の両方を駆使し、可能な限りの手段を講じている。さらに成績評価の結果は、学生および保護者に書面で通知されている。

[改善計画]

特にない。

基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

薬学部学生が履修する科目は、1年次に学ぶ一部の科目を除き、卒業要件の必修科目である。この必修科目の履修成果が一定水準に達していないと判定された学生は、事実上進級することができないため、上位学年配当の授業科目を履修することはできない。具体的には、各学年の前期末ならびに後期末に実施される成績評価において、一定の水準に達していない科目が一つでもあれば、上位学年配当の授業科目を履修することはできないので、事実上留年することになる。

上記の制度は、年次ごとの履修ガイダンスの場において、学生に書面および口頭で周知している。なお、1～4年次に通年で開講される「まほろば教養ゼミ」（チューター担当）でもチューターガイダンスの場で適宜、説明を行なうことによって、制度の周知を徹底させている。

さらに2年次から3年次、および4年次から5年次への進級に際しては、進級判定を厳格に行い、履修成果が一定水準に達していない学生に平素の勉学を促している。この場合も、進級が認められなかった学生は、上位学年配当の授業科目を履修することはできない。このような進級判定制度の内容は、「履修の手引き」8. 進級要件（薬学部薬学科）に明記され、学生に周知されている。

留年した学生に対しては、特別指導担当教員が個別に日常生活も含めた自律学習の指導に当たっている。

[根拠となる資料・データ]

- ・安田女子大学 2010 履修の手引
- ・安田女子大学薬学部進級の基準（進級要件）
- ・単位保留者のための補習実施資料

[点検・評価]

- ・「履修の手引き」8. 進級要件（薬学部薬学科）の項で、必修科目の履修成果が一定水準に達していないと判定された学生は、事実上進級することができないため、上位学年配当の授業科目を履修することはできないことを明記している。
- ・各学年の前期および後期において、特定の科目の履修成果が一定水準に達していないと判定された学生のために、単位保留制度を設けており、科目の特性を考慮して、春季・夏季休業中に補講を十二分に実施した上で、試験を課している。そして、この試

験において一定の成績を収めた学生に限り、単位の取得（進級）を認めるようにしている。上記制度は現在、厳格に実施されており、薬学専門教育に特徴的な階層性を克服することに効果を発揮している。

[改善計画]

完成年度に向かって進む中で問題点も見えつつあるが、現時点では改善計画は特にない。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

本学部の教務委員会が、新入生には保護者も同席の場で、卒業までの6年間の教育の概要と年次の進行に伴う履修についての説明を行っている。その際、6年間にわたる薬学教育の全体像を俯瞰すると同時に、薬学教育に特徴的な階層性（基礎系科目を習熟しないまま実務・臨床系応用科目を理解することの困難さ）および共用試験（CBT・OSCE）の意義について、詳しく説明している。

2～5年次生には、前・後期の授業開始前に学年の特色（薬学専門科目の多寡、実務実習の有無など）に応じた履修ガイダンスを実施して、制度と内容を学生に周知させている。

薬学部に新たに入学する学生に対しては入学直後、化学・物理・生物の3科目に関する基礎学力確認試験を行い、入学時の基礎学力調査を行っている。この試験で一定の水準に達していないと判断された学生は、共通教育科目として定められた基礎物理演習、基礎化学演習、基礎生物演習の履修を必修としている。なお、上記試験において優れた成績を修めた学生に対しても、これら3科目の基礎演習はできるだけ履修するよう指導している。

さらに1年次の学生には、高校から大学への橋渡しを確実にかつ円滑に行うために、次の合計6科目（いずれも薬学専門教育科目の基礎薬学科目に該当）を通年で履修することを課している。① 物理学演習、② 物理化学演習、③ 化学演習Ⅰ、④ 化学演習Ⅱ、⑤ 生物学演習Ⅰ、⑥ 生物学演習Ⅱ。これらの科目では、演習の形式をとることによって薬学専門科目を学修するための基礎学力強化を効果的かつ効率的に図っている。

各年次の学生がこれから学ぶ（あるいは部分的にはすでに学び終えた）薬学の全体像を俯瞰し、卒業まで学習意欲を高く維持し、卒業後の進路についてもみずから活路が拓けるよう、入学直後から継続かつ一貫したガイダンス（動機付け・意識付けのためのプログラム）を専門知識・専門技能の修得と並行して実施している。これは1年次の早期体験実習に始まり、学年ごとの階層別モチベーション・セミナー（現役薬剤師による講話など）に具現されている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・平成 22 年度新入生履修ガイダンス資料
- ・平成 22 年度 2～4 年次生履修ガイダンス資料

[点検・評価]

- ・新入生には保護者も同席の場で、卒業までの 6 年間の薬学教育の概要と年次の進行に伴う履修についての説明を行っている。
- ・2～5 年次生には、前・後期の授業開始前に学年の特色（薬学専門科目の多寡、実務実習の有無など）に応じた履修ガイダンスを実施して、制度と内容を学生に周知させている。
- ・平成 19 年度に学部が開設されて以来、4 年次まで進行している。その間の退学学生（健康上理由または経済的理由）は、5 人である。成績不振による留年学生は、2 人（いずれも平成 20 年度の入学者）である。このような事実を踏まえれば、上記の修学支援体制は効果的に機能している。

[改善計画]

完成年度に向けて現在の修学支援体制を強化しつつ、検証していく。計画は特にない。

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

〔現状〕

本学は全ての学部・学科においてチューター制度を採っている。薬学部では各学年において、学生 30～35 人をクラス単位としてチューターとサブチューター各 1 人が担当している。本学独自の授業として週 1 回特別教養科目「まほろば教養ゼミ」が 1 年次～4 年次通年で開講されている。この授業は、学生一人ひとりが本学安田女子大学の学生として、また一人の社会人として、学園訓に則った豊かで確かな自己表現ができるよう、「安田を知る・学びを知る・自分を知る・社会を知る」の 4 つの活動を柱に、チューターの指導のもとにクラス単位で展開している。チューターと学生間及び学生同士の交流を深める場もあり、チューターがクラスの代表委員と協力して運営にあたっている。

チューターは学生生活全般にわたって良きアドバイザーとなり、大学生活全般について、進路相談、心配事などどんなことでも、まずチューターに相談するという体制をとっている。具体的には以下の通りである。①出欠、学業、学生生活等において、学生との窓口となり、勉強の方法や生活面にいたるまできめ細かいサポートを行っている。必要があれば保護者とも連絡をとり合う。②毎年度初めには、前年度の学業成績、学生生活等を踏まえて、全学生の保護者にチューター所見として大学生活状況を書面で報告している。③学生への随時の連絡は、モバイルキャンパスシステムを使って登録済みの個々の学生の携帯電話への連絡網が整備されている。このシステムはチューターに限らず、全教員が学生への連絡・きめ細かい対応に活用している。④全学的には、学生相談室において担当教員、医師、心理カウンセラーが種々の相談に応じている。

新入生においては、上級生や教員と親睦を図り、大学生活が快適にスタートできるようになる目的で、4 月中旬に「スポーツフェスティバル」、5 月初旬に 2 泊 3 日の日程で「オリエンテーション・セミナー」が実施されている。これらは学生が主体的に運営して互いのコミュニケーションを図り、さらには講義以外の場で教員と触れ合う機会となり、教員を身近に感じ、コミュニケーションを深めるための重要な行事となっている。

5 年・6 年次においては、卒業研究のための研究室配属（2011 年度後期）が行われるため、配属先の研究室教員によるきめ細かい指導が行われる予定である。

薬学部のホームページにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラム S B O 対応シラバスが掲示されている。そこに各教員は週当たり 2～3 コマのオフィスアワーを明記している。年度初めの履修ガイダンスやチューターガイダンスでオフィスアワーの活用について周知している。実際には、教員は在室中であれば可能な限り対応するようにしている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 学生生活ハンドブック（チューター制度、まほろば教養ゼミ、オフィスアワー）
- ・ 平成 22 年度[薬学教育モデル・コアカリキュラム S B O 対応シラバス]
- ・ 平成 22 年度「まほろば教養ゼミ」シラバス

[点検・評価]

- ・ 本学独自の特別科目「まほろば教養ゼミ」では、チューター制を採っており 1 ～ 4 年次通年で開講している。「安田を知る、学びを知る、自分を知る、社会を知る」の 4 つの活動を柱に、チューターに任された授業を展開している。この授業において、学生は主体的に資料調査、発表を行うことにより問題提起力・解決力および間およびコミュニケーション力養成の一助として有効的に活用されており、教育成果を上げていることは評価できる。
- ・ 毎年、新入生と在校生が一堂に集う場として、4 月に「スポーツフェスティバル」、5 月に「オリエンテーション・セミナー」を実施している。入学間もない新入生が講義以外で教員と語り、議論することができ、コミュニケーションを深める良い機会となっている。
- ・ オフィスアワーに限らず、教員は在室中であれば可能な限り学生の質問、相談に対応するようにしていることは大いに評価できる。

[改善計画]

特にない。

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置に関しては、「日本学生支援機構奨学金」が学資援助の中心となっている。全学生数に対する採用内訳は、第1種奨学金：2008年339人（全学生のうち10.4%）、2009年360人（10.6%）、第2種奨学金は：2008年999人（30.7%）、2009年1,093人（32.2%）となっている。また、民間・地方公共団体奨学金を利用しているものは、2009年度は9団体16人となっている。本学独自の奨学金としては給付型経済支援である「教育ローン利息補給制度」がある。指定金融機関の既存教育ローン制度を利用して学納金を納入する学生を対象とし、在学期間中の利息を補給する制度である。利用人数は2008年98人（3.0%）、2009年71人（2.1%）である。また、授業料の一括納付が困難な学生に対しては、最高3回まで分割して授業料を支払う制度が設けられている。

学生の心身の健康管理として保健センターを設置し、定期健康診断、応急処置、健康相談、健康教育および生活相談を行っている。スタッフは、保健センター長として医師（兼任教員1人）、保健担当者（保健師1人、パート看護師1人）、臨床心理士4人（兼任教員3人、非常勤カウンセラー1人）により構成されている。保健センターは、救急用品を整備した保健室、ベッド3台を設置した休養室、カウンセリングルームおよび自由に使用できる休憩室を設けている。保健センターの利用方法等は「保健センターのご案内」として入学時のガイダンスおよび後援会総会で配布し、周知を図っている。

定期健康診断は全学生を対象に4月に行っている。検査項目は身体計測、視力検査、血圧測定、尿検査、内科検診、胸部X線検査である。血液検査は1年生を対象に行っている。定期健康診断の受診率は、1年生は100%、在校生は97%以上を保っている。

健康の保持・増進には、学生自らの健康への関心や予防行動が重要である。健康教育では、各季節に流行しやすい疾病、傷害等をテーマにしたポスターを掲示し、予防行動を促すようにしている。大学生になり、喫煙を始めたり、性感染症になるリスクも高くなるため、1年生を対象にして医師による「タバコの害や性感染症」をテーマとした講演会を行っている。2009年度からは、アルコールや薬物乱用の危険性に関する全学的講演会も実施している。また、救急処置の講習会を年1回、学生約150人および希望する職員を対象に行っている。さらに、日本赤十字救急法講習会等で救急法の講習を行っている。

また、日常の生活の中で心身に異常・不安を感じた場合も保健センターに健康相談に訪

れている。皮膚科、婦人科・内科、外科的症状等などあらゆる相談がある。心身両面から学生の状況、症状に応じてきめ細かく対応している。また、食生活、アルバイト等生活習慣を聞き、栄養面や疲労等の生活全体の相談、指導を行っている。

心理面での健康管理として学生相談室を設け、保健担当者や専門カウンセラーが生活相談やカウンセリングを行っている。カンファレンスを保健担当者、カウンセラー、医師が月1回開き、情報交換や対応策等を検討している。

心身の休養の場としての休憩室の延べ利用者数は2008年度400人、2009年度503人である。うつ症状で治療中の学生の休養の場として、また、対人関係が難しい学生がこの部屋を利用し、回復に向かいつつ卒業にまで至っている場合もある。

ハラスメント防止のための措置については、「安田女子大学・安田女子短期大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する細則」を2001年より施行している。新入学生に配付する「学生生活ハンドブック」にはハラスメント防止について記載し、また具体的な相談窓口や手続きなどが記載された携帯用のパンフレット「快適なキャンパス・ライフを送るために―ハラスメント防止のしおり―」を学生および教職員全員に毎年配付している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・「安田女子大学・安田女子短期大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する細則」
- ・「学生生活ハンドブック」
- ・「快適なキャンパス・ライフを送るために―ハラスメント防止のしおり―」
- ・健康教育講演会資料

[点検・評価]

- ・本学はチューター制をとっている。チューターが担当する特別科目「まほろば教養ゼミ（必修）」では学業の相談だけでなく、学生生活全般についての相談を受けている。
- ・学生の心身の健康保持のための保健センターが機能している。
- ・近年、様々な背景の学生が増え、問題も多様化していることに十分対応できているか検証が必要である。

[改善計画]

- ・本学の特徴であるチューター制で運営する「まほろば教養ゼミ」において全人教育をさらにきめ細かく推進していきたい。

基準 8-1-4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学では、女子大学という背景もあり、ハラスメントは人権を侵害する行為であることを強く認識し、各種ハラスメントを含む人権問題に関しては、大学に「安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会」を設置しており、人権教育の推進、人権教育の研修に関して審議運営している（8-1-4 資料1）。毎年人権教育委員会を開催し、研修計画を立案・実施している。1997 年以降、人権教育委員会が計画立案、主催する教職員対象の研修会は、毎年数回、実施されている。単にセクシュアル・ハラスメントに限らず、人権に配慮した大きなテーマとして教職員の自己啓発に努めている。

ハラスメント防止のための措置については、本学では学生および教職員の人間としての尊厳を尊重し、勉学、課外活動、教育、研究および職務の遂行に良好な環境を作り出すため、その防止・対応に必要な事項を定めた「安田女子大学・安田女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」を2001 年 4 月 1 日より施行している（2009年11月5日改正）（8-1-4 資料2）。それに基づき全学的にハラスメント防止等委員会が設置されており、特に教職員を対象としたハラスメントの防止に関する研修会は、ハラスメント防止等委員会および人権教育委員会との共催で開催している。

入学時に新入学生に配付する「学生生活ハンドブック」には、「セクシュアル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」について記載している（8-1-4 資料3）。また、学生および教職員全員にハラスメントの種類等防止・啓発・相談担当者まで含めた携帯用のパンフレット「快適なキャンパス・ライフを送るために―ハラスメント防止のしおり―」（8-1-4 資料4）を毎年配付するとともにチューターにより周知徹底を図っている。相談窓口として学生が訪れやすい部署（学生相談室、保健センター、学生課）を当て、各部署の担当者を、相談員としている。

各種ハラスメントに関する教職員、学生からの苦情・相談は、面談、手紙、電話、ファックス、文書又は電子メール等により常勤の教職員及び事務員から選任されたハラスメントに関する相談員が対応している。実際に、問題が生じた場合はこれら相談員より個人情報厳守の上で学長に報告される。ケースによって学長は、ハラスメントの事実関係を調査する調査委員長 1 人、調査委員若干名を指名して、調査委員会を設けている。この委員会に調査を諮問する。このように被害者の救済および問題解決にあたる体制は、整備されている。

薬学部独自には人権問題に対処する組織はないが、日常的にはチューターが相談にあたっており、さらに全学的組織の一員を兼務する学生部委員、人権教育委員各 1 人が配置され対応している。

[根拠となる資料・データ等]

・安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程

- ・ 安田女子大学・安田女子短期大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 安田女子大学・安田女子短期大学ハラスメント調査委員会に関する運用指針
- ・ 学生生活ハンドブック 51P
- ・ 快適なキャンパス・ライフを送るためにーハラスメント防止のしおりー

[点検・評価]

- ・ 人権に関する諸問題に特化した委員会をもつ大学は少ないが、本学では女子大学という背景もあり、「ハラスメント防止等委員会」に加えて「人権教育委員会」を設置している。
- ・ 全学生に配布する学生生活ハンドブックとパンフレットに「ハラスメントとは？」としてハラスメントの内容、ハラスメントと感じたときの対処法を紹介し、相談窓口と相談員を明記している。問題が生じた場合には調査委員会の立ち上げなど速やかに対応できる体制をとっている。

[改善計画]

特にない。

基準 8－1－5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

本学では、個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が重要であることを鑑み、学校法人安田学園及び学園が設置する各学校が保有する個人情報の取扱いに関する必要な事項を定めている。個人情報の適正な収集、利用、提供、管理、保存及び廃棄を図り、もって本学における個人の権利・利益及びプライバシーの保護に資することを目的として「個人情報の保護に関する規程」及び「安田女子大学・安田女子短期大学個人情報の保護に関する細則」を定めている。

学業成績については、学生個人がオンライン上で確認する際、パスワード保護による個人認証システムを利用するようになっており、第三者がアクセスできない方式で通知している。教員およびチューターは、授業時間中や時間外での学生との対応において個人情報に配慮しており、大学としてその体制は整備されている。

学生相談カウンセリングについては、保健担当者が保健室の相談コーナーで、カウンセラーがカウンセリングルームで対応しており、プライバシーに配慮した相談体制を確立している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・「個人情報の保護に関する規程」
- ・「安田女子大学・安田女子短期大学個人情報の保護に関する細則」

[点検・評価]

学生の個人情報保護について、本学の規定が制定されている。また、個人認証システムの導入などにより、適切に保護、配慮する体制は整備されている。

[改善計画]

特にない。

基準 8－1－6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

現在、身体に障害のある者に対して受験資格を制限していない。身体に障害のある受験生に対しては、事前に別途面談を行い、学内設備の見学を実施している。また、受験の際に必要な特別措置については、別室受験の設定をはじめ可能な限り配慮を行っている。

バリアフリー化については、薬学棟（9号館）は整備されている。本学構内では1号館から各号館へはエレベーターを使用して車椅子で移動できる。体育館への車椅子での移動は、スロープを使うことにより可能である。車椅子用トイレは、9号館薬学棟1階に設置されている。

現在、身体に障害のある学生は在籍していないが、一時的に怪我などで松葉杖や車椅子を利用している学生に対しては、保護者の大学構内への車の乗り入れへの配慮や学生禁止通路の通行を許可して対応している。

手に障害がある学生が在籍しているが、実験実習では自主努力による手技の修得を教育基本にして指導している。当該学生は自ら工夫を重ね、手技の修得ができている。

[点検・評価]

- ・身体に障害のある受験者に対して、受験の機会が確保されている。
- ・身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制は整備されている。

[改善計画]

現時点では、改善を必要とする状況は発生していない。

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

本学では、2004年にキャリア支援を本格化するために「キャリアセンター」（旧就職部）を設け、学生が進路選択に必要な情報・資料の収集と管理を一元的におこなう体制は整備できている。キャリア支援プログラム、就職支援プログラムによって、一人ひとりの希望と適性に合わせた、きめ細かなキャリア・就職支援体制が機能している。また、全学的には就職指導委員会（薬学部から委員2人）があり、キャリアセンターと協力して就職および大学院進学を含めた進路指導を行う体制が整っている。就職指導委員会は、必要に応じて随時開催されている。

本学部では、医療現場や社会における薬剤師の役割や使命を種々の授業で学修するとともに、学生のモチベーションを高め、進路選択の幅を広げるために、次の①～⑥の授業を開講し、各種イベントを行っている。

① 開講科目：キャリアデザイン

キャリアセンター長（教授）による講義で、自己理解、環境理解、課題解決などのキャリアマネジメントを学習し、職業を通じて社会とどのように関わっていくのか、明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力の醸成を目指したキャリア形成を支援している。

② 開講科目：薬剤師論

1年次に受講する必須の科目で、薬の専門家（薬剤師）として将来身に付けるべき基本的知識、技能、倫理観などの概略を理解して、薬学生としてのモチベーションを高めることを目的としている。

③ 実習：早期体験学習

病院薬剤部や調剤薬局などを訪問し、実際の医療現場での医師・看護師・薬剤師などの患者に対する接し方を実際の業務内容を通して体験し、質の高い薬剤師として医療現場で働くための基礎知識、態度を学修することを目的としている。

④ 現場見学：学科ゼミの開催

1年次生～3年次生が参加する製薬会社の研究、開発、製造の現場見学を毎年1泊2日の日程で実施している。このイベントは将来の進路を考える一助となり、学生の学習へのモチベーションアップに繋がる。また、このゼミの期間中1～3年次生が共同行動をすることにより、学生同士の交流に加えて、教員による進路を考える

指導、助言の場となっている。

⑤ キャリア講演会の開催

薬学部卒業生の進路は多岐にわたるため、病院、調剤薬局、ドラッグストア、製薬会社で活躍中の薬剤師、研究員を講師として招き、具体的な職務内容や勤務条件などの講演会を実施し、進路決定の重要な指針を得る機会としている。

⑥ 就職活動体験報告会の開催

完成年度後には、5年次生を対象に進路が内定した学生による就職活動の体験報告会を開催し、成功体験を直接聞く機会を設けることも検討したい。

⑦ ボランティア活動

ボランティア活動については、学生課が窓口となり、適切な募集については掲示板で広く紹介を徹底している。また、学内にはサークルの一つとして安田ボランティア部があり、積極的に活動している。

[根拠となる資料、データ等]

- ・安田女子大学 2011 大学案内
- ・安田女子大学 2010 履修の手引
- ・安田女子大学 薬学部案内 2010 年
- ・平成 22 年度 キャリアデザイン資料

[点検・評価]

- ・低学年からキャリア支援プログラムを実施して、キャリア意識の醸成に努めている。
- ・学年進行に伴って、キャリア形成に必要な各種イベントを実施し、学生が自主的に希望の職種を選択できるよう工夫している。
- ・就職支援プログラムによって、一人ひとりの希望と適性に合わせた、きめ細かなキャリア・就職サポートで満足度の高い進路・就職の実現を目指している。
- ・薬学部は完成年度前のため就職実績はないが、本学全体の 2010 年 3 月卒業生の就職内定率は 97%であった。

[改善計画]

最高学年が 4 年次生のため、特に計画はない。

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

学生の意見を教育や学生生活に反映させるために、本学では様々なシステムが整備されている。まず、キャンパス・ライフ全般に関する学生からの要望や意見の集約は、学長が設置する「目安箱」を通じて行われている。投稿された内容が特定の学部・学科に該当する場合には、学長よりすみやかに学部長・学科長に伝えられ、適切に対応する体制が整備されている。

学生の学習・生活上の問題、相談等に対する指導・助言のための仕組みとしては、30 人程度のクラスに対してチューターとサブチューターを 1 人ずつ配置し、随時、対応できる体制を敷いている。また、チューターが判断するには困難であると考えられるような問題を抱える学生のために、学生相談室が設置されており、保健担当者やカウンセラーが常時相談に応じている。

講義に関する学生の意見の集約は、主として、前期・後期学期の終わりに実施される授業評価アンケートにより行っている。回答にはフリーコメント欄が設けられており、学生は平素考えている意見や要望を自由に述べる事が出来る。アンケートは事務局が集計し、学生からのフリーコメントとともに教員にフィードバックされる。教員は必要に応じて授業評価の結果や、学生からの意見・要望を学生にフィードバックさせて以後の講義に反映させている。アンケートの結果は掲示板に公開されている。

薬学部独自の取り組みとしては、平成 22 年度に設立した「安田女子大学薬学会」の役員会メンバーに学生を加え（委員会構成比：教員対学生 3 対 4）、本学部における教育・研究にとどまらず運営全般に関する学生の意見を取り入れる仕組みを整えている。また、年に一度保護者会を開催し、全学年合同の保護者会と学年毎のクラス別交流会、さらには個別面談を通じて、学生のみならず保護者からの相談や意見に対応できる体制を整備している。現在のところ、本学部に在籍する最高学年が 4 年次生であるため、卒業生からの意見等を聴取する場は未だ整備されていない。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 安田女子大学・安田女子短期大学 目安箱について（お知らせ）
- ・ 平成 22 年度前期「授業アンケート」について」、「授業アンケート用紙」
- ・ 安田女子大学薬学会会則
- ・ 安田女子大学薬学部保護者会規約（案）

[点検・評価]

- ・目安箱に投稿された事案に対しては関係部署とも連携し速やかに対応している。回答は掲示板に公表して学生に周知するとともに、全職員のパソコンにも配信され、学生の声が教育に反映されるよう情報の共有が行われている。
- ・各学年約 30 人を 1 クラスとするチューター制度を導入して、1 年次～4 年次まで学習・生活指導を行い、学生生活全般にわたる相談や意見、要望に対して的確に対処している。また、チューターは少人数のクラスに対して担当するため、学生にとっては身近な存在となっており、気軽に意見・相談ができる制度として機能している。
- ・授業評価アンケートには、学生が各講義に対する満足度や意見、感想を自由に述べる欄が設けてあり、授業改善および教育方法の改善に役立っている。
- ・コミュニケーションを取るのが苦手な学生への対応に更なる工夫を検討する。
- ・授業評価アンケートの結果を学生にどのようにフィードバックするかについては、一層工夫しなければならない。

[改善計画]

特にない。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点 8-2-1-3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点 8-2-1-4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

実験実習と卒業研究においては動物を使用するので、個別の指導に加えて、別途対象動物の取り扱いについての危険性、諸注意を学生に周知するための教育訓練を、3年次と4年次にそれぞれ一回行っている。

5年次の実務実習に際しては、事前に抗体価検査を行い、各種ワクチンの接種を実施している。全学一斉に行う定期健康診断は、民間の検診機関に委託し、4月初めに2日間、4月中旬に内科検診のみを地域の医師会の協力の下に2日間行っている。1月末に、各学科クラスの厚生委員（学生）から日程、注意事項等を記入したプリントを各学科クラスに配布し定期健康診断実施についての周知を図っている。検査項目は、身体計測、視力検査、血圧測定、尿検査、内科検診を全員に行い、胸部X線間接撮影検査は、1年生は全員、在学生は希望者を対象に行っている。血液検査は、1年生を対象に、血液一般検査、肝機能検査、脂質検査を行っており、平成20年度より腎機能検査を追加している。

健康診断の事後措置として、全員に検査結果を通知している。再検査や精密検査が必要な学生には、紹介状を送付し、医療機関受診を勧め、受診結果を提出するように促している。必要時には保健指導を行い学生生活が快適・円滑に送れるようサポートしている。胸部X線間接撮影検査により精密検査の必要な学生には、学内で胸部X線直接撮影検査が受診できるように配慮しており、受診率は100%である。また、自動発行機より健康診断証明書を発行し、実務実習や就職活動に利用できるよう配慮している。

各種保険について、財団法人日本国際教育支援協会が扱う「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約付帯）」（学研災）および「学研災付帯賠償責任保険」（学研賠）に全学生が加入している。前者は学生が教育研究活動中に生じた傷害に対する保険であり、後者は学外実習、介護体験、インターンシップ等で生じた賠償責任保険である。平成19年度より、疾病や災害・傷害についての学研災付帯学生生活総合保障保険を紹介しているが、これは、任意加入である。その他の傷害保険としては、本学独自の「安田学園安全会」が設けられており、これには全員が加入し、治療期間が短いなど「学研災」適用対象外となる傷害に対応できるようにしている。入学時のガイダンスでは、リーフレット

を配布して保険加入の周知を行い、事故の報告を受けたときにも、チューター及び職員は加入保険について学生に説明し、窓口である保健センターを紹介している。

心臓停止による突然死の予防対策として、AEDを学内警備員室横、A棟アトリウム、6号館通路、9号館（薬学棟）入口、体育館入口の校内5ヶ所に設置して緊急対応に備えている。毎年9月半ばの消防訓練と並行して、講習会を行っている。

学生実習室には、消火器、緊急シャワー、救急箱が設置され、緊急時に備えている。

事故や災害の発生時や被害防止のための危機管理マニュアルは、安田女子大学全学部を対象として整備されている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安田女子大学・安田女子短期大学 目安箱について（お知らせ）
- ・平成22年度前期「授業アンケート」について」、「授業アンケート用紙」
- ・安田女子大学薬学会会則
- ・安田女子大学薬学部保護者会規約（案）
- ・安田女子大学危機管理マニュアル（薬学部）、その他資料

[点検・評価]

- ・実習に必要な安全教育の体制は整備されている。
- ・実務実習の前に、必要な健康診断、予防接種などは実施している。

表1 健康診断受診率(薬学科)

年 度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
健康診断受診率	100%	99.2%	96.8%	98.4%

定期健康診断受診率（表1）は、100%近くを維持している。

- ・各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）について、加入の必要性等に関する適切な指導は行われている。

表2 保険申請件数

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
学生教育研究災害傷害保険	0	1	0
安田学園安全会	0	1	1

保険申請者は表2のとおりである。

- ・事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されている。

[改善計画]

特にない。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学部の教員組織については、年次計画に基づき充実を図ってきた。平成22年度12月現在、専任教員として教授19人（平成23年4月から教授1人着任）、准教授3人、講師7人、助教2人の合計31人と助手8人を配置している（平成23年4月から助教5人増員、助手5人減員）。専任教員のうち実務家教員は6人である。女性教員数は助手を含めて8人である。

教員の専門分野の構成は学部の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係において適切である。本学部における教育内容は、化学系（創薬化学講座：有機化学、分析化学、物理化学等）、生物系（生命科学講座：生化学、分子生物学、微生物学等）、医療系（医療薬学講座：薬剤学、薬理学、薬物治療学等）、臨床系（臨床薬学講座：臨床薬学、情報薬学等）に大別されるが、これらの内容を専任教員で十分カバーできるように配慮している。

6年制薬学教育では、高度な医療チームの一員として実力を発揮できる薬剤師の育成を重要な目標として掲げている。この目標に沿って主体的には実務家教員6人（みなし教員1人を含む）の他に、医師4人で取り組んでいる。

教員当たりの学生数は、助手を含めた専任教員数39人、在籍学生数256人であることから、6.6人である。現状では大学設置基準に定められている教員数を満たしている。専任教員の充実は完成年度に向けた年次計画の中で進められている。なお、平成23年度には、教授1人増員、助手5人が助教に昇格することが大学設置審議会教員資格審査で認められている。

専任教員の内訳は教授19人（61%）、准教授3人（10%）、講師7人（23%）、助教2人（6%）である。

[根拠となる資料・データ等]

安田女子大学薬学部教員組織表

[点検・評価]

- ・本学部は完成年度を迎えていないが、専任教員の配置は、平成 22 年度現在で、設置基準を満たしている。
- ・本学は設置から 4 年を経過したところであり、現時点では定員が充足できていないので、教員当たりの学生数は基準を満たしているが、学生数に応じて今後適宜、適切な対応を検討する。
- ・実務家教員は 6 人であり、円滑な運営のために全教員が実務実習の一部を分担する。
- ・専任教員の構成内訳は、幾分偏りが認められ改善を検討する必要がある。

[改善計画]

- ・専任教員の構成内訳は、幾分偏りが認められ年次進行に伴って改善を検討したい。

基準 9－1－2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

本学部の教授、准教授、講師、助教の各教員は、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者として審査を受け、可と判定された専任教員である。教授は全員博士の学位を有し、薬学博士 7 人、医学博士 8 人（医師 4 人）、理学博士 2 人、農学博士 1 人、学術博士 1 人と専門分野也多岐にわたっており、教育指導を行うための豊富な知識・経験を有する人材で構成されている。平成 23 年度 4 月から、専任教授 1 人が加わる。

准教授（3 人）、講師（7 人）、助教（2 人）については、8 人が博士の学位（薬学 4 人、医学 2 人、学術 1 人、理学 1 人）を有している。助手は 6 人が博士の学位（薬学 3 人、工学 1 人、理学 1 人、農学 1 人）、2 人が修士の学位を有する（設置審査の結果、平成 23 年度 4 月から助手 5 人が助教に昇格）。

教授、准教授、講師は、10～30 数年にわたる教育歴や研究歴、または実務経験を有している。専任教員は週 3 回以上の講義と前期または前・後期の実験実習を担当している。実務家教員は総合病院薬剤部において実務経験が豊富であり、医療現場での要職を通して薬剤師教育・指導を行うに相応しい豊富な知識・経験および技術・技能を有している。

専門分野に関する研究業績は、学術論文、専門分野の総説、教科書の執筆、国内外の学会発表等として報告している。これらの業績は、「薬学部教育・研究年報」として刊行している。

[根拠となる資料・データ等]

安田女子大学薬学部教育・研究年報 2009

[点検・評価]

- ・専任教員は、①専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- ②専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者として審査によって認定を受けている。
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムを効果的に実践するために幅広い分野に専門性を有する各教員を配置して、きめ細かな指導を展開して知識・技能を教授する体制が整っている。
- ・実務実習教育については、薬剤師、医師としての豊富な経験を有する教員を配置して充実を図っている。

[改善計画]

- ・完成年度に向かって進行中であるので、現時点では特にない。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

6年制薬学教育の主要科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの中で示されている。全ての主要科目に専門分野の専任の教授または准教授が配置されている。

本学部では、教育・研究を4つの講座（生命科学、創薬学、医療薬学、臨床薬学）に分け、各講座は複数の研究分野で構成されている。生命科学講座の2つの分野（衛生薬学、遺伝子学）は、8人の教員が担当している。創薬学講座の4つの分野（物理化学、分析化学、合成化学、天然物化学）は、8人の教員が担当している。医療薬学講座（薬理学、薬物治療学、医療製剤学、医療免疫学）は8人の教員が担当している。臨床薬学講座（臨床薬学、情報薬学）は、7人の教員が担当している。現在、完成年度に向けて学年進行中であるが、平成22年度(2010)の専任教員の構成比率は、教授19人(61%)、准教授3人(10%)、講師7人(23%)、助教2人(6%)（但し、平成23年4月から教授1人が着任する。また、平成23年4月から助教は現在の2人から7人に増員される）。

大学設置基準による時間と単位数は、講義：週2時間、通年30週で4単位、実習：週2時間、通年30週で2単位である。本学専任教員の一人が担当する1週間当たりの授業時間（コマ）数（1授業時間は90分を15回）は、講義を2～3コマと実験実習（毎日午後）を1～2コマであり、適正な範囲内にある。

教員の年齢構成は次のとおりである。70～61歳8人、60～51歳代15人、50～41歳代6人教授では、40～31歳代9人、20歳代1人。年齢別構成に偏りがみられるが、年次進行に伴い、改善に努める。教育上及び研究上の職務を補助するための補助者としては、現在助手8人を配置している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・平成22年度薬学部教員組織表
- ・教員の年齢構成表

[点検・評価]

- ・理念と目標に応じて必要な教員は配置されており、「基準9-3-1」を満たしている。
- ・教授は本学の教育と研究の全ての分野及び科目に配置されている。助教は、教授の指

導の下に演習科目の一部を担当している。助教および助手は、実験実習科目の全てにおいて、実習補助担当として配置されている。

- ・教授、准教授及び講師の一人当たりの担当単位数（時間）は、大学設置基準を満たしており、全ての科目において適正な範囲内である。
- ・教授、准教授及び講師の年齢分布は、全体的に若干の偏りが見られる。

[改善計画]

完成年度（平成 24 年度）が終了した後に、複数の教員の退職が決まっており、新たな教員の採用を検討する。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学の教員の採用及び昇任に関しては、「安田女子大学教育職員採用手続き要領」及び「安田女子大学教員資格審査規定」においてその基準は定められている。上記要領と規定において、安田女子大学の各職位に対する資格要件は条文中で示されており、かつ、教育を担当するに相応しい教育上の能力を有することを重視している。

教員の新規採用を必要するとき、学長は「教員選考委員会」を設ける。選考委員会は、薬学部において教育・研究を推進する上で必要な人材を公募する。本薬学部においては、平成 19 年度の開設時から、公募制を導入して広く人材を募っている。選考委員会は応募者について書類選考を行い、次に面接（場合によっては、プレゼンテーションを含む）を行う。学長は教員選考委員会の意見を参考に採用候補者を決定し、理事長に推薦する。

本学教員の昇任に関しては、教員の資格審査をするため、「教員資格審査委員会」が設置される。委員会は、専任教授をもって組織され、教授、准教授、講師、助教についての教員資格を審査する。学長は教員資格審査委員会の意見を参考に昇任候補者を決定し、理事長に推薦する。ただし、本学部は現時点で未完成学部のため、教員の採用及び昇任については、大学設置審議会の教員資格審査をうけることとなっている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 安田女子大学教育職員採用手続き要領
- ・ 安田女子大学教員資格審査規程

[点検・評価]

- ・ 教員の採用・昇任については、その方針を「安田女子大学教員資格審査規程」に明確に定められている。
- ・ 新規採用については、広く人材を求めるために本学部開設時より公募制を採っており、教育の指導能力等が十分に反映されるよう適正な選考が実施されている。

[改善計画]

特にない。

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。

【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。

【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。

【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

本学部の教育・研究の理念は「ヒューマニズムの精神を原点とする人類の健康と福祉への貢献」であり、「人間性・創造性豊かな薬剤師を養成すること」を目的としている。

・カリキュラムの変更について

共通教育科目と専門教育科目に分けられるが、共通教育科目は全学教務委員会でバランスのとれた教養科目を提供するために常に内容が検討されている。薬学部が関係するのは、専門教育科目であるが、本薬学部は、完成年度に向けて進行中であり、現在までに専門教育のカリキュラムの変更を行っていない。時代に即応したカリキュラム変更を必要とする場合には、薬学教育・研究委員会の教務小委員会で協議、原案を作成し、薬学科会議で審議したのち、全学教務委員会に諮り、全学教授会に報告する体制は整っている。

・医療人教育推進のための教員の資質の向上について

教員の資質向上のため、全学教員を対象にFDフォーラムが年4～5回開催されている。薬学部独自のFD委員会も設けられており、学生の学習・生活面の指導方法を検討し、その内容を各教員は共有して授業に反映している。共用試験（OSCE）および実務実習に向けては、専門分野にかかわらず薬学全教員に対する学内説明会・講習会を行って教員の資質向上を図っている。教員相互の授業参観や学生による授業アンケート（前・後期各1回）を用いて授業の改善を図っている。日本薬学会薬学分野別教科担当教員会議には積極的に参加し、大学間で各専門教科目の教育法の情報を交換し、それらを生かす工夫・努力をしている。学会には積極的に参加し、最新の知識、技術の情報を取り入れ、教育と研究の発展に努めている。

・教育研究および社会的活動の開示について

新設学部であるため、新任教員は全員大学設置審議会の審査に合格している。本学の全教員は、大学が管理する、教育・研究活動をまとめた個人調書（履歴・業績）の更新を2年に一度行っている。設置後3年間の教育・研究業績は、安田女子大学薬学部年報（2009）としてまとめ、公表されている。その中に市民講座開催、地元薬剤師会との交流など社会的貢献活動がまとめられている。薬学部年報は学内の全教員に配布している。教員の研究テーマ、教育・研究業績はホームページにおいて公開している。社会的活動は、「高大連携公開講座（2008年度より）」、「教育ネットワーク中国、ぱれっとカレッジ」、「あさみなみ区民大学講座」、「ビタミン学会市民公開講座」において、広く市民を対象として積極的に行っている。本学「薬用植物園」は2010年7月に開園を迎え、市民講座、薬用植物観察会等を開催して、広く市民に開放している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 安田女子大学薬学部教育・研究年報（2009）
- ・ 安田女子大学薬用植物園関連資料
- ・ 社会的活動一覧表

[点検・評価]

- ・ 完成年度を迎えるまでは、設置認可申請時のカリキュラムに則って進める。完成年度後において、カリキュラム変更を必要とする場合に対応できる体制は整っている。
- ・ 教員は、教育・研究に真摯に取り組んでおり、その成果を薬学部年報として公表している。
- ・ F Dフォーラムの開催、授業アンケートや教員間の授業参観によって自己評価を行い、積極的に授業改善を図っている。
- ・ 医療人教育推進のための教員の資質の向上に努めている。

[改善計画]

- ・ 社会的貢献活動を通して近隣の薬剤師会との協力関係の一層の構築・発展に努めたい。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

本学部の教育・研究の目標は明確に設定されており、公表されている。平成19年度に開設されて以降、教育・研究体制を整備してきたが、現在一層の充実に努めている。教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の活性化の一環として、専任教員全員が専門の枠を超えて参加する「教員セミナー」を本学部開設時より定期的に開催している。ここでは、各教員が研究成果を発表して教員の研究テーマの共通理解を深め、効率的な共同研究へと発展している。また、教員による研究成果は、国内外の学会における発表および学術論文として公表している。本学部内では安田女子大学薬学部教育・研究年報（2009年度）にまとめて公表している。

各教員は、担当授業科目に関連した分野・領域で研究活動を展開しており、研究の内容および実験研究の展開の方法などは機会ある毎に実験実習をはじめ薬学教育の中で説明・解説して授業に反映させている。学生の問題提起力、問題解決力の醸成の一助になっていると考えている。現在、最高学年が4年次生であることから、卒業研究の開始は次年度（平成23年度後期）からである。教員の研究活動が卒業研究などの教育内容に効果的に反映されるようになるためにはもう少し時間を要する。

本学部開設年2007年4月1日から2010年3月31日までの期間の研究活動（原著論文・総説・学会活動）およびそのほかの研究活動（科学研究費補助金、外部資金の獲得、外部機関との共同研究など）、学会における受賞および社会貢献・社会活動などは、安田女子大学薬学部教育・研究年報 第1号（2009年度）にまとめられている。

〔根拠となる資料・データ等〕：

- ・ 安田女子大学薬学部教育・研究年報 （2009年度）

[点検・評価]

- ・ 本学部の専任教員が全員参加する「教員セミナー」を定期的に開催して、研究活動が活性化する場を設けている。
- ・ 毎年の研究活動成果は本学薬学部教育・研究年報として公表している。

[改善計画]

特にない。

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されていること。

〔現状〕

本薬学部は、平成19年4月開設時に大学設置審議会による審査を経て、大学設置基準を満たした設備、人員の配置ができています。

・設備について

1. 薬学部の講義及び実験実習は、薬学棟9号館の1階から6階に設けられた講義室・実習室で行われている。地下1階には、細胞培養室、大型機器（NMR、MALDI/TOF-TOF-MS、Confocal Laser Microscope、FACS-ARIA、HPLC、FPLC、Realtime-PCR、2次元電気泳動装置、バイオ イメージング装置、蛍光顕微鏡、位相型顕微鏡、X線発生装置等）を設置した共同研究センターと実験動物飼育・実験施設（SPF動物飼育室、セミクリーン動物飼育室、実験室、リアルタイム生体イメージングシステム等）を備えており、薬学部のみでなく全学に開放して学内共同利用施設として機能している。
2. 研究体制は4講座（生命科学、創薬学、医療薬理学、臨床薬学）で構成されて、各講座には計14の分野別研究室が配置されている。研究分野ごとの専門研究室は9号館の1階から6階に14室設けられている。同一建物内にある共同研究センターや実験動物飼育・実験施設と効率よく研究できる体制となっている。
3. 臨床系教員の研究活動の場でもあり、事前実務実習施設でもある模擬薬局（模擬保険薬局、模擬病院薬局、医薬品情報・服薬指導実習室、模擬病室、調剤実習室、製剤実習室、無菌製剤実習室）を薬学棟2階に設置している。
4. 自習室や談話室が設置されており、学生の自学自習に有効利用されている。
5. 本大学の附置施設として薬用植物園を設置している（2010年9月開園）。薬用植物に関する市民講座を開催して、広く市民に薬用植物観察の場も提供している。
6. 科学的、倫理的、環境保全等の見地に基づき研究・実験実習を行う教職員・学生の安全確保の観点から、適正に実験を実施することを目的にして、「安田女子大学動物実験の実施に関する規程」、「安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「安田女子大学研究用微生物安全管理規程」、「安田女子大学臨床研究倫理審査取扱規程」を制定し、規則に則って運営している。施設・設備等については、動物実験委員会、遺伝子組み換え実験安全委員会等の各種委員会の設置、また専門業者への委託などにより法令を遵守した適切な保守点検、維持修繕、管理を行っている。

・人員について

薬学部教職員は、教授19人、准教授3人、講師7人、助教2人、助手8人の計39人（平成23年4月から教授1人、助教5人就任）及び事務系職員2人で構成されている。また、講座別では、生命薬学講座11人、創薬学講座11人、医療薬学講座（医師4人を含む）10人、臨床薬学講座7人であり、教育・研究活動に支障のないバランスのとれた人員が配置されている。

・資金について

研究資金は本学の学部に配分される基盤的研究費並びに外部資金（科学研究費補助金、研究助成財団等からの研究助成金、受託研究費、共同研究費など）で賄われている。

本学部の基盤的研究費に関しては、以下のとおりである。個人研究費（学会・研修等の旅費を含む）、大講座共通研究費、学科共通研究費、学科用研究図書費が割り当てられている。上記の共通研究費のほか、本学独自の学内研究助成制度もある。

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請に関して、2010年は科学研究費補助金、厚労省がん研究開発費、また外部機関および企業との共同研究費などの助成を受けている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安田女子大学先端的機器の主要リスト
- ・安田女子大学動物実験の実施に関する規程
- ・安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- ・安田女子大学研究用微生物安全管理規程
- ・安田女子大学臨床研究倫理審査取扱規程
- ・外部研究資金リスト
- ・学内科学研究助成金規定

[点検・評価]

- ・教育活動及び研究活動を行うための環境、体制が整備されており、研究成果は着実に得られている。
- ・外部資金は、不十分ながらも一応の研究助成を受けている。しかし、本学の基盤的研究資金（金額）に比べて学外からの競争的研究資金は50%以下であり、研究を効果的に継続するには適切なバランスとはいえず、研究環境の向上のため競争的研究資金の獲得に努める必要がある。
- ・教育・研究をさらに強力に推進するためには、研究を支援するために助手を含めた研究補助の人員の整備が必要である。また、施設・設備等の運営管理については、専門業者へ委託するなど、効率的で保守点検、維持修繕など安全で適切な管理が必要と考えられる。

[改善計画]

- ・科学研究費をはじめ、学外からの研究資金の獲得のために、学部内や学部間の研究プロジェクトを企画し、共同研究の推進によって、より大型の研究資金の獲得に努める。

基準 9－2－4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めるために、薬学・医学分野をはじめそれぞれの専門分野における教育・研究集会、学術集会への積極的な参加が重要である。本学部の専任教員 39 人は、各専門領域の学会や研究会に所属しており、所属学会や国際学会に積極的に参加して先端的な研究成果の発表・公表に努めている。また、国内外を問わず他機関・施設との共同研究を行なうこと等により自己研鑽に努め、それらの成果を薬学教育に反映させている。

本学部では、全専任教員による「教員セミナー」を定期的に行なっており、各教員の研究成果の発表の場として機能している。各教員の研究テーマの成果発表によって、教員間の教育・研究に関する理解が深まり、講座間や分野間での効率的な共同研究へと発展しつつある。また、教員の教育力の維持・向上のために本学の全専任教員に対してFD研修会を定期的（年間4回）に開催している。

本学部の実務家教員は、長年にわたって医療現場での経験と実績を蓄積している。これらの経験を生かして教育に取り組むと同時に、医療現場との交流を日常的に行っている。実務実習では、基礎系の専任教員が実務家教員をサポートする体制をとっている。実務家教員をはじめ基礎系専任教員は認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加することにより、自己研鑽に努めつつ、認定実務実習指導薬剤師を支援している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・「教員セミナー」実施資料
- ・「FD研修会」実施資料

[点検・評価]

- ・「教員セミナー」は、教育及び研究能力の維持・向上のためにも有効に機能している。
- ・実務家教員は、学内における自己研鑽は勿論のこと、積極的に学外の医療現場に赴いて研修を行うことにより自己研鑽に努めている。

[改善計画]

特にない。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学は、薬学部（薬学科）、文学部（日本文学科、英語英米文学科、児童教育学科、心理学科）、現代ビジネス学部（現代ビジネス学科）、家政学部（生活デザイン学科、管理栄養学科）の4学部8学科及び安田女子短期大学の保育科、秘書科2学科で構成されており、教育目的・目標は全学が共有し、各学部・学科等の教育活動の基盤として位置づけている。したがって、事務組織は全学的な組織と学部の組織の2系統がある。入学試験、カリキュラム、成績管理、経理、物品の購入、研究費関連事務、施設及び教育・研究機器管理・運営・保守点検、学生支援など全学で共有すべき主要事務は、全学が一元化した体制をとっている。事務組織として電子化が進められており、大学内LANに関係者が入力して、学生の学業に関する管理（履修、成績、授業評価アンケート、出欠など）、経理事務、会議開催通知などを一元的に行い、大学事務組織と学部組織は連携が円滑であり、事務体制は効率的に機能している。

学部の事務体制（2人）では、教員の日常業務や学生の学業に関わる事務処理や折衝を行う。実務実習の支援に特化した支援体制は組まれていないが、医療機関との対応などで教員の業務を積極的に支援している。

[点検・評価]

- ・教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制は、学部横断的に一元化されており、機能している。
- ・学部の事務体制（2人）では、教員の日常業務や学生の学業に関わる事務処理や折衝を行う。全学的事務体制と学部の事務活動は連携して機能している。

[改善計画]

- ・完成年度に向けて進行中である中で、平成23年度から実務実習を開始するための改善を急務とする問題点は見つかっていない。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

・教育内容及び方法、教育の成果等の状況

薬学部において広く社会に公表される教育成果の一つは、薬剤師国家試験の合格率である。本学部は平成 19 年度開設のため、現在最高学年が 4 年次生であり、卒業生を出していない。平成 22 年度に実施された薬学共用試験は、在籍者全員が受験し、合格率 100%であった。4 年次生は、1 年次より一人も留年せずに全員 4 年次まで進級しており、本学の薬学教育の質的維持は出来ていると考えられる。

教育の状況に関する点検・評価については、前期・後期の定期試験の結果を基に、学年ごとに授業担当教員間で授業成果の現状を分析している。本学部には、現在 1 年次生から 4 年次生まで在籍しているが、単位未修得による留年者は全学年をとおして 3 人である。

・授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取

学生による授業評価、学習環境等についての評価は、全学組織である F D 委員会によって行っている。評価は、無記名方式で学部開設以来、継続して行っている。評価シートには、提示された評価項目に加えて、自由記述欄を設けており、自由な意見・感想が述べられるようにしている。

本学には、独自の授業科目として「まほろば教養ゼミ」が 1 年次から 4 年次までの通年で開講されている。この授業は、「安田を知る・学びを知る・自分を知る・社会を知る」の 4 つの活動を柱に、チューターの指導のもとにクラス単位で展開している。チューターと学生及び学生間の交流を深め、人間形成の場となっている。チューターは、学生生活全般にわたって良きアドバイザーとなり、授業内容や学習環境などについての感想・意見を集約して、教員にフィードバックすることにより改善していく体制をとっている。

・授業評価の結果に基づいた継続的改善

評価結果は、きめ細かく解析して、当該教員にフィードバックしている。学生の評価に基づいた改善策は、各教員の自己評価に沿った自主的対応に委ねられている。学生に対しては、授業評価の結果を掲示することによって公表している。

[点検・評価]

- ・本学部の教育の成果は、指標のひとつである薬学共用試験の結果に反映されている。
- ・授業評価の結果は、きめ細かく解析して、当該教員にフィードバックしている。
- ・本学独自の授業科目である「まほろば教養ゼミ」をとおして、チューターは学生からの授業内容や学習環境などについての感想・意見を集約して、教員にフィードバックすることにより改善していく体制をとっている。

[改善計画]

- ・完成年度に向けて進行中である中で、改善を急務とする問題点は見つかっていない。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

安田女子大学にはF D委員会が設置されており、委員会の主催で全教員を対象に、1年に数回「F Dフォーラム」が開催されている。2009年度：4回、2010年度：4回のフォーラムが開催された。フォーラムのテーマおよびスピーカーは、委員会で議論して決定される。ちなみに最近取り上げられた話題は、「本学の教育のあり方」「モチベーションをどう引き出すか」「ノートパソコン必携化を迎えて」などである。委員会はまた、フォーラムでの発表内容の概要やコメントを記録した「F Dフォーラム通信」をフォーラムの後、毎回発行している。

安田女子大学薬学部では、全教員がF Dフォーラムに出席して研修するとともに、スピーカーとしてF Dフォーラムに協力している。また、薬学部内にもF D委員会が設置されており、年2回程度委員会を開いて学部独自のF D問題に取り組んでいる。

専門を越える教員間でお互いの授業内容を吟味する一環として、教員の担当授業を広く公開するシステムを導入しており、教員は授業公開に先立って授業内容を公表している。授業後には聴講教員との間で意見交換を行い、その内容を「授業公開実施報告書」としてまとめ、実践に生かしている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安田女子大学「F Dフォーラム通信」
- ・薬学部F D委員会議事録
- ・「授業公開実施報告書」
- ・「F Dフォーラム」実施資料

[点検・評価]

- ・全学のF D委員は、開催されたフォーラムについて、その発表内容に対するアンケート調査・意見集約などを行い、全教員に配布される「F Dフォーラム通信」に結果を公表して、点検・評価を行なっている。
- ・薬学部のF D委員会は、フォーラムで取り上げられた全学的な問題を薬学部としてどのように実践するかを検討に加えて、薬学部独自のF D問題についても議論・検討を行い、薬学部の学科会議に報告して全教員が共通理解を持って実践するよう努めている。
- ・F Dフォーラムの内容や薬学部でのF D問題の検討内容がどのように実践されどのような成果を挙げているかについては、まだ検証されておらず、今後の改善点と考えている。

[改善計画]

前述の改善点については、計画には至っていない。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

・教室の規模と数の適正化

本学の9号館薬学棟は6年制薬学教育を実施するために建設された。1階から6階に教育棟が配置されている。200人収容の大講義室から参加型学習のための少人数教育ができる25人収容教室まで、多様な授業形態に対応できる種々のサイズの教室が確保されている。

・施設・設備等の整備

薬学部の収容定員780人の専門教育を行うに当って、必要かつ十分な演習室・実験室・実習室の施設を確保するため、地下1階、地上7階、延床面積約14,000㎡の9号館西棟を2007年に建設し、これを薬学棟として整備した。地下1階には共同研究センター（509㎡）と動物実験設備（462㎡）を設置している。共同研究センターには、核磁気共鳴装置（NMR）、質量分析装置（TOF/TOF）、共焦点レーザー顕微鏡等、大型機器、汎用機器を集約して設置している。2階には模擬薬局を設けており、学生が学内で薬局実習を行うことができる。また、このエリアを使用して2010年度12月に薬学共用試験OSCE受験を実施した。3階から7階の各階には、実験実習室と専門研究室を教科目別に配置している。各講義室・実験室にはプロジェクター、ビデオデッキ、教材提示装置、外部入力端子、LAN端子を設置しており、パソコンやAV機器を使用した講義に対応できる。学生のためのスペースとして、2階から5階の各階にワークルームとセミナールームを設け、学生が自習や実習準備・研究発表等に自由に利用できる施設として機能している。薬学部建物と隣接して約2000㎡の薬用植物園と100㎡の温室を2010年9月に設置している。

・教育用に供する情報処理機器の配備状況

本学の教育用情報処理機器の配備状況において優れている点は、6つの情報教室全てで操作性を同一とし、そこに設置されたパソコンを1Gbpsまたは100Mbpsの高速ネットワークで高性能なサーバーと接続して利用ができることである。さらに、授業利用以外の時間には、これらの教室を自習のための利用に供している。情報教室が全て授業で利用されている時間帯で学生の自習利用が出来ない場合についても、自習室やマルチメディア室が用意され、十分な自習利用が出来ている。本学では、学生がいつでも情報設備を利用でき

る環境が整備されている。また、2007 年度より薬学部において、2009 年度より全学部において新入生にノートパソコンを必携とし、学内に情報コンセントが準備されていることや、講義や自習利用に利便性が高いことから、教育および学生生活全般に幅広く利用できる。さらに、薬学共用試験 C B T 受験の対応の為、2009 年度に 9 号館のサーバー室に専用サーバーを追加設置した。情報教室にはプリンタが設置されているが、学生が持ち込みのノートパソコンを利用した場合、教室のプリンタから出力ができないことへの対応として、2009 年度に印刷管理システムを導入し、印刷が出来るようにしている。また、学生必携のノートパソコンのトラブルに関する相談や、故障修理や故障中の貸出機の対応等の為、P C サポートデスクを設置し、授業で学生がノートパソコンを利用する際に支障がないように備えている。(平成 23 年 4 月より新設される学習支援センターが担当)

[点検・評価]

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備は整備されている。
- ・施設・設備等の整備について、9 号館の薬学棟は 2007 年 8 月に建設されたばかりであり、最新の実験機器及び設備が整備されている。
- ・各講義室・実験室にはプロジェクター、ビデオデッキ、教材提示装置、外部入力端子、L A N 端子を設置して、教育に有効利用されている。

[改善計画]

特にない。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

本学部では、実務実習事前学習を4年次後期に実施している。9号館2階には実務実習事前学習のための模擬薬局が整備されている。模擬薬局は、調剤薬局（カウンター、調剤室）と病院薬剤部（カウンター、調剤室、服薬指導室、病院注射・調剤室、血中濃度測定（TDM）・製剤室、資料室、医薬品情報（DI）室、無菌製剤室、模擬病室、観察多目的室および生薬室）で構成されており、中規模病院の薬剤部と同程度の規模で再現している。

実務実習事前学習は、基礎系実習としての「製剤学実習」および「医薬品情報学実習」と、臨床系実習としての「臨床薬剤学実習（模擬病院）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および「臨床薬剤学実習（模擬薬局）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」から構成されており、各実習は実務実習モデル・コアカリキュラム「事前学習」の内容を効率よく学習できるように工夫されている。

学生全員に対して行われる全体講義やTDM実習、処方疑義紹介等の演習を必要とする実習、さらにSGDを必要とする実習を円滑に行うために、種々のサイズの教室が設置されており、多目的室（大講義室）のほか模擬薬局内のDI室や隣接する観察多目的室、および学内の小講義室を適宜利用して行っている。

実務実習事前学習および関連する演習に関して、時間外に学習するための施設として、図書館（セミナー室）、模擬薬局内DI室、隣接する観察多目的室、9号館の各階にあるワーキングルームおよび学習室およびセミナー室が用意されており、その多くが無線LAN対応施設となっている。

実務実習事前学習用施設には、薬局業務を修得するのに必要な最新の設備・機器を備え、学生の教育に供している。加えて、これらの施設・設備は薬学共用試験OSCEの実施項目に対応できるように整備されている。

「実務実習事前学習用設備」

・保険調剤薬局の主要設備

調剤向けレセプト端末（患者登録、処方箋入力、薬袋・薬剤情報提供書、服薬指導記録簿（SOAP）、薬剤服用歴記録簿作成およびおくすり手帳貼付用シール発行、患者請求金額の算定等が可能）4台、一包化対応散剤・錠剤分包機2台、錠剤破砕機3台を設置しているほか、散剤・錠剤・水剤用調剤台、作業台、手洗い設備、計量・計数調剤に必要な機器・設備は十分に整備されている。

・病院薬剤部の主要設備

調剤室内には一包化対応散剤・錠剤分包機2台、錠剤破砕機3台のほか、調剤棚（内服用、外用、注射剤用）、医薬品管理端末2台、主な医薬品のインタビューフォーム、医療用医薬品添付文書集のほか、注射用カート、作業台、手洗い設備など計量・計数調剤に必要な機器・設備は十分に整備されている。また、調剤室以外の各室には安全キャビ

ネットを含むクリーンベンチ 7 台、打錠機 1 台、薬物崩壊試験装置 1 台、オートクレーブ 2 台、ベッド 3 台のほか、実務実習事前学習に必要な設備・備品は十分に整備されている。

[根拠となる資料・データ等]

9 号館薬学棟図面

[点検・評価]

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備は、適切に整備されている。

[改善計画]

特にない。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

卒業研究は5年次後期と6年次前・後期に行う。平成23年度後期から開講される予定であるため、現在卒業研究の詳細な方針を策定している段階である。5年次学生は、以下の4講座14分野で構成されている研究室に所属して、卒業研究を行う。

- ・生命薬学講座（機能形態学分野、分子細胞生物学分野、遺伝子化学分野、衛生薬学分野）
- ・創薬学講座（物理化学分野、分析化学分野、合成化学分野、天然物化学分野）
- ・医療薬学講座（薬理学分野、医療製剤学分野、薬物治療学分野、医療免疫学分野）
- ・臨床薬学講座（臨床薬学分野、情報薬学分野）

学生が卒業研究を行う施設として、9号館に14の専門実験研究室（各室床面積約125 m²）が設置されている。

2階 薬剤学研究室、製薬学研究室

3階 機能形態学研究室、脳神経科学研究室

4階 生体分析化学研究室、分析化学研究室

5階 薬理学研究室、薬物治療学研究室

6階 微生物・遺伝子組み換え研究室（P2レベル実験室）、遺伝子化学研究室、生化学研究室、分子細胞生物學研究室

7階 合成化学研究室、天然物化学研究室

加えて、地下1階に共同研究センター（床面積546.3 m²）、動物実験室（床面積462 m²）があり、2階に模擬薬局、模擬病院が設置されている。さらに、平成22年9月に安田女子大学附属薬用植物園が整備された。

研究に必要な基本的な機器は各専門実験研究室に整備されており、これらの機器類は、全教員及び卒業研究に携わる全学生が相互に使用できる。大型機器を中心とした汎用機器については、「共同研究センター」で集中管理をして、共同利用している。共焦点レーザー顕微鏡、二次元電気泳動装置、DNAシーケンサー、セルソーター(FACS ARIA)、軟X線発生装置、生体分子精製用クロマトグラフ(FPLC)、キャピラリー電気泳動システム、分光蛍光光度計、フーリエ変換赤外分光光度計(FT-IR6100)、プラズマ発光分析装置(ICPE-9000)、質量分析装置(UltraFlex、Bruker Daltonics)、核磁気共鳴装置(NMR、AVANCE 600、Bruker BioSpin)、高速冷却遠心機、リアルタイムPCR装置が設置されている。動物実験室には、In vitroリアルタイムイメージングシステム(Xenogen、IVIS Imaging System 100)が設置されている。

実験を行うにあたって、以下の規程が全学的に定められており、卒業研究においても、これら規程を遵守することで、透明で安全な卒業研究を遂行することができる。

- ・薬品類の保管・使用管理規程
- ・薬品類の廃棄物・排水処分管理規程

- ・ 遺伝子組換え実験安全管理規程
- ・ 動物実験の実施に関する規程
- ・ 研究用微生物安全管理規程
- ・ 臨床研究倫理審査取扱規程
- ・ 薬用植物園規程

卒業研究に必要な資料の情報収集には図書館を活用する。各実験室にはインターネットおよび学内LANが整備されており、情報末端を通じて文献検索、図書館が購読する電子雑誌などにより文献研究が可能である。

[根拠となる資料・データ等]

- ・ 安田女子大学・安田女子短期大学薬品類の保管・使用管理規程
- ・ 安田女子大学・安田女子短期大学薬品類の廃棄物・排水処分管理規程
- ・ 安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- ・ 安田女子大学動物実験の実施に関する規程
- ・ 安田女子大学研究用微生物安全管理規程
- ・ 安田女子大学臨床研究倫理審査取扱規程
- ・ 安田女子大学薬用植物園規程

[点検・評価]

- ・ 卒業研究を円滑に効果的に行うための機器類は、各専門実験研究室、共同研究センターに適切に配置されている。
- ・ 現在最高学年は4年次生のため、研究室に所属しての卒業研究は開始していないが、卒業実験・研究を行うに十分なスペースは確保できていると考えている。

[改善計画]

特にない。

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

〔現状〕

1) 図書館について

図書館は、地上4階、座席数約450席、収容能力約33万冊の大学・短期大学の共用施設で、互いに補完させて図書資料・設備・サービス等の整備・充実を図っている。パソコンを利用できるマルチメディア室、個人で視聴覚教材を利用するためのAVブース、グループで利用できる研究室等も完備し学生が自由に選択し学習できる規模と環境を整えている。マルチメディア室にパソコン32台とプリンタ1台、1階から4階の閲覧室に蔵書目録等の情報検索、調査、研究、課題作成・提出等に利用する24台のパソコンを設置している。

開館日・開館時間

	授業期	休業期（夏季）	休業期（春季・冬季）
平日（月～金）	8:30 - 21:00	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00
土	8:30 - 19:00	9:00 - 12:00	9:00 - 12:00
休館日	日曜日・国民の祝日・大学が定める休日・図書館整理日		

主なスペースの面積・図書館座席数

施設	面積（㎡）	座席（数）
玄関ホール・廊下等	1,256	-
開架閲覧室・開架書庫	1,956	330
研究室（グループ閲覧室）	88	44
閲覧個室	28	8
AVブース	29	9
マルチメディア室	127	31
事務室・作業室	152	-
その他	579	28
計	4,217	450

2) 図書館の蔵書について

図書館ホームページから、オンラインで蔵書検索ができる。さらに学外の学術情報へのアクセス支援として国立情報学研究所等の関連機関、国立国会図書館、近隣大学図書館、近隣公立図書館等へのリンクを用意し、CiNii、NACSIS Webcat 等の利用を案内している。さらに電子ジャーナルやデータベースの電子的資料の提供サービスを図書館ホームページから利用できる。

図書館蔵書数(平成 21 年度末現在/短期大学と共用)

	図書(冊)	学術雑誌(種)	AV 資料(点)
合 計	265,717	2,548	2,800
(薬学関連)内数	約 4,700	約 250	約 220

3) 参考図書・一般図書の整備状況について

授業に関連する参考図書は、シラバスに表記して学生に利用を促している。また、教育用図書費の内、約 1/3 の額を教員推薦図書費として図書館運営委員が学科内ニーズを取りまとめ・調整して必要な図書を選定している。平成 21 年度の図書館資料の受入れ数は下表のとおりである。

図書館資料年間受入数(平成 21 年度/併設短期大学と共用)

種 別	図書(冊)	学術雑誌(種)
合 計	8,790	1,897

4) 自習室について

薬学部の学生のために、利用頻度の高い参考書や薬学共用試験関係の図書約 300 冊を薬学図書としを薬学教育棟(9 号館)に別置して学修の便宜を図っている。自学・自習やグループ学習のために、9 号館の 2 階、3 階、5 階のワークルーム、2 階、3 階、4 階のセミナールーム、および 6 階のキャリアスタディールーム等が整備されており、これら各室の利用時間に特別の制限は設けていない。

情報教室については利用時間を設けているが、申請をすれば随時使用できる体制をとっている。9 号館の情報教室利用時間は 8:30~18:30、8 号館教室は 8:30~19:30 である。

[根拠となる資料・データ等]

安田女子大学 2010 図書館関係資料

[点検・評価]

- ・図書館には全収量定員の 10%にあたる閲覧座席が確保されており、適切な規模であると考えている。適正な図書の選定が行われている。
- ・薬学教育棟には無線 LAN が整備されており、各自のパソコンから電子情報利用サービ

スを受ける環境が整っている。

- ・開館時間をはじめ図書館利用に関しては学生の希望を最大限取り入れて設定している。

[改善計画]

特にない。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

[現状]

広島県薬剤師会ならびに広島県病院薬剤師会、さらに本学近隣地区の安佐薬剤師会と連携を持ち、薬学教育のための協力関係を築いている。広島県病院薬剤師会では、本学部の教員1人が理事を務め、さまざまな提言や会の活動に協力している。

実務実習指導薬剤師を養成するために、広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会の協力を得て「実務実習指導者養成のためのワークショップ」を開催した。

本学と安佐薬剤師会が共催している安佐薬剤師会学術大会では、会員による発表、学生による早期体験実習報告、本学部の教員による学術講演等が組み立てられており、相互に連携を深めて薬学教育にフィードバックしている。

1年生の早期体験実習は、広島市内などの薬局や医療施設（病院、医院など）、行政関連施設、製薬会社、医薬品の卸売一般販売企業などで実施している。この実習においては、早期に医療社会の第一線の職場を経験する機会を学生に与え、医療人としてだけでなく広く社会人としての見識を深めること、ならびに医療の第一線に立つ場合に必要なヒューマニズムを理解することが目標であり、実習報告書等を介して一定の成果が得られていることが確認できる。薬剤師会や医師会、行政機関、産業界などと講演会等をとおして密に連携しながら、薬学教育の向上を図っている。

医師の資格を持つ教員（4人）は、各医師会の会員と連携を持ち、実務実習の円滑な実施に向けての体制整備に努めている。

教員は、市民公開講座、在宅医療に関連した講演会、セミナー等を継続的に開催して、予防医療や適切な薬剤使用の最新の知見を積極的に発信している。これらの会は、薬剤師を中心とした医療関係者だけでなく、生涯学習の場として地域住民にも参加を呼びかけている。健康保持・増進のため改善すべきことをいろいろな機会において提言し、県民・市民の健康改善を図るようにしている。

公的機関や民間企業との間で共同プロジェクトをいくつか立ち上げており、共同研究の推進に努めている。本学部に設置されている各種の実験設備（細胞培養室や動物実験室、

核磁気共鳴装置、共焦点レーザー顕微鏡、In vivo リアルタイムイメージングシステム、ガスクロマトグラフ質量分析計など）は、広く開放されており、共同研究の推進に大いに寄与できると考えている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・「実務実習指導者養成のためのワークショップ」
- ・広島県病院薬剤師会名簿
- ・各種講演会・セミナーのプログラム、リーフレット、講演会開催資料

[点検・評価]

- ・薬学部の開設以降、薬学教育の向上や地域医療の発展に向け、地域薬剤師会や医療機関などとの連携強化を実行している。
- ・薬剤師会との連携の下に、実務実習指導薬剤師の養成を行っている。

[改善計画]

特にない。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

**【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、
薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施の
ための環境整備に努めていること。**

[現状]

本学部は、地域医療への貢献を設立目的の一つに掲げており、地域の薬剤師および医療関係者を対象にした教育プログラムの提供、実施、及び環境整備に努めることは本学の責務のひとつであると考えている。その一環として、本学と広島市安佐南区薬剤師会が共催して「安佐薬剤師会学術大会」を開催し今年で第3回を迎えた。参加者は毎年約200人である。今年度の学術大会では、発表演題の一例を示すと「保険薬局における認知症患者への服薬指導」など薬剤師の業務について活発な現状発表が行われた。本学教員による学術講演も行っている。さらに、「6年制薬学教育と薬局」と題して、学生側から早期体験実習についての意見・感想を報告し、薬剤師側からは実習現場の取り組みなどについて発表され、活発な意見交換がなされた。本学術大会は、広島県薬剤師会および日本薬剤師会研修センターの認定研修会であり、本薬学部は生涯研修の場として支援している。今後も継続的に、薬剤師の自己研鑽のための環境整備に努める。

本学部では、専任教員、在学生（2年後の平成25年度から卒業生を含む）から組織される安田女子大学薬学会を2010年に発足させた。今後、本薬学会は、地域薬剤師会等の会員を対象に本学部が主催する生涯教育のための学習講座の開設を視野に入れて検討を進めている。

[根拠となる資料・データ等]

- ・安佐薬剤師会学術大会資料
- ・安田女子大学薬学会規則

[点検・評価]

- ・地元薬剤師会との学術大会をとおした連携は、大学における薬学教育や薬剤師の生涯教育の視点からも重要であり、評価できる。
- ・地域の薬剤師、医療関係者を対象にした教育プログラムの提供、実施、及び教育環境整備に一層努める。

[改善計画]

地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力の下に、薬剤師の生涯教育のための環境整備について検討する。

基準 1 1－3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本学部は地域医療への貢献を設立目的の一つに掲げており、地域社会の保健衛生の保持・向上のプログラムを地域住民に対して提供、実施、及び環境整備に努めることは本学の重要な責務であると考えている。本学教員は、地域住民、薬剤師会、医師会会員を対象とした公開講座、シンポジウム、講演会活動に積極的に参画・社会活動を行っている。本学部教員が主催または参画している地域住民を対象にした公開講座、シンポジウム名を以下に記す。これらは本学開設以来、継続的に開催されている。

「パレットカレッジ公開講座」、「高大連携公開講座」、「あさみなみ区民大学講座」、「ビタミン学会市民公開講座」、「薬草を親しむ会・野外観察会」、「薬用植物園シンポジウム」

本学部では、専任教員、在学生（2年後から卒業生を含む）によって構成される「安田女子大学薬学会」を2010年に発足させた。この本学薬学会は、在学生と卒業生（2年後に卒業生）はもとより、地域薬剤師会に属する薬剤師の職能の向上を支援することに加えて、大学近隣の住民の生涯学習の支援を目的としている。

今後とも、地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、社会との交流を活発に行う体制の整備を努めていく。

本学は、その立地的利便性を生かして災害時の広域避難場所として地域住民に提供している。

[根拠となる資料・データ等]

- ・公開講座実施資料：「パレットカレッジ公開講座」、「高大連携公開講座」、「あさみなみ区民大学講座」、「ビタミン学会市民公開講座」、「薬草を親しむ会・野外観察会」、「薬用植物園シンポジウム」
- ・安田女子大学薬学会規定

[点検・評価]

- ・地域住民に対する公開講座は定期的を開催している。
- ・地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っている。

[改善計画]

特になし。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

本年度より、全学的な英文ホームページの作成に取り掛かり、平成 22 年 7 月に英文ホームページが開設された(<http://www.yasuda-u.ac.jp/top/en/>)。しかし、その内容はまだ不十分で、国際交流を目指した各学部学科からの情報の発信には至っていない。薬学部独自のオリジナルホームページ(<http://www.yasuda-u.ac.jp/yakugaku-original/index.html>)も開設されているが、主として国内向けの情報公開であり、英文での情報発信はできていない。現段階では世界に向けた情報発信は十分とは言えない。

国際交流では、カリフォルニア州立大学サンバディノ校(California State University, San Bernardino, CSUSB)と姉妹校提携を結んでいる。ニュージーランド オタゴ・ポリテクニク(Otago Polytechnic, O P T C)、台湾国立台中技術学院と学術交流協定を結んでいる。これら大学には薬学部は設置されていないこともあり、薬学部独自の国際交流の活性化のための活動はなされていない。薬学部は開設後間もないこともあり、学部独自の大学間協定などの措置は今のところ講じてはいない。一方、教員個別では海外の研究機関との間で共同研究を行っている。教員は国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に積極的に努めている。

本学では 6 つの海外研修プログラムが開設されており、薬学部学生が参加できるプログラムとしてアメリカ文化語学演習(A C L P)期間 4 週間、ニュージーランド文化語学演習(N C L P)期間 4 週間、中国文化語学演習(C C L P)期間 2 週間がある。本学部で希望者を募り、毎年これらのプログラムに参加している。語学の修得のみならず、習慣や文化について理解を深め、国際的な視野を養う一助となっている。

本学では開設後間もないこともあり、現在のところ学部留学生を受け入れる体制は整備されていない。

本学は、教員に対して積極的に国際学会への参加を推奨しており、国際学会等への参加旅費の補助制度を設けている。この制度を利用して、平成 22 年度は 3 人が国際学会へ参加している。この制度の利用頻度は、平成 20 年度 7 件、平成 21 年 5 件である。

[根拠となる資料・データ等]

・「国際研究集会派遣並びに旅費支給に関する取り扱要項」

- ・ 国際交流資料（国際学会参加等）

[点検・評価]

- ・ 英文による本学ホームページの開設は緒に就いたところである。世界への情報発信に関しては不十分であり今後、検討・充実を図りたい。
- ・ 本学の国際交流、学术交流の質・量ともに不十分であり、国際交流活性化のための方策を検討したい。本大学の海外研修プログラムに薬学部学生は参加している。また、これらプログラムには引率教員として薬学部教員を積極的に派遣している。
- ・ 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制の整備は、十分とは言えない。

一方、各教員は国際学会への参加等による国際交流の活動を積極的に行っている。

[改善計画]

世界への情報発信としての英文ホームページを充実する。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

大学薬学部においては「薬学教育（6年制度）第三者評価の評価基準」に基づいた適正な「自己評価」が求められている。これを受けて、本学部では平成21年2月と3月開催の薬学科会議において、「自己評価22」の実施に至る背景や趣旨について意見交換を図り、平成21年4月に「自己点検・評価委員会」を立ち上げた。ただし、外部委員は含まれてはいない。委員は平成21年度4人で構成した。平成22年度は、学部長と5人の教員及び事務職員2人で構成した。委員会では、報告書の作成方針・方法、報告書作成スケジュール等を決定した。薬学教育評価機構の自己評価実施マニュアルに則り、評価基準12項目62基準を対象に、本学部の教育・研究活動等の「現状」分析、「点検・評価」、「改善計画」について自己評価を行った。

一方、本学部における自己点検・評価としては、本学部開設以来FD委員会が「学生による授業評価」を行っている。また、全教員の教育・研究業績については、「安田女子大学薬学部年報2009年度」として公表している。

本報告書は、平成23年4月に安田女子大学ホームページ (<http://www.yasuda-u.ac.jp>) で公表する。また、自己点検・評価の結果は、本薬学部の教育・研究の推進に活用する。

[根拠となる資料・データ等]

「自己評価委員会」名簿

[点検・評価]

- ・本学部には、自己点検・評価を統括・実施する組織として「薬学教育第三者評価委員会」が設置されている。
- ・委員会では、12項目62基準について自己点検・評価を行った。
- ・自己点検・評価の結果はホームページで公表し、本学部の教育・研究活動の発展・改善等に活用している。

[改善計画]

完成年度の途上で、問題点も見えつつあるが、出来るところから改善に努めたい。